

平成 27 年度 教育に関する事務の管理  
および執行の状況の点検・評価報告書

平成 28 年（2016 年）2 月

練馬区教育委員会

練馬区教育委員会 委員名簿

(平成28年2月1日現在)

教	育	長	河	口	浩
委		員	外	松	和子
委		員	安	藏	誠市
委		員	長	島	良介
委		員	坂	口	節子

## 目 次

． 点検および評価 制度の概要	
1 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施	・ ・ ・ ・ ・ 1
2 点検・評価の実施方針	・ ・ ・ ・ ・ 1
3 教育委員会について	・ ・ ・ ・ ・ 2
4 練馬区教育振興基本計画	・ ・ ・ ・ ・ 3
． 練馬区教育振興基本計画体系図	・ ・ ・ ・ ・ 4
． 基本施策評価結果一覧	・ ・ ・ ・ ・ 6
． 事業成果	
1 教育の質の向上	・ ・ ・ ・ ・ 10
2 家庭や地域と連携した教育の充実	・ ・ ・ ・ ・ 43
3 教育環境の充実	・ ・ ・ ・ ・ 53
． 点検・評価に関する有識者からの意見および助言	・ ・ ・ ・ ・ 85
． 今後の方向性	・ ・ ・ ・ ・ 88



## 点検および評価 制度の概要

### 1 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況の点検および評価を実施するとともに、その結果を議会に報告し公表することとされました。

この法律の規定に基づき、練馬区教育委員会（以下「教育委員会」といいます。）は、効果的かつ効率的な教育行政を推進するとともに、区民の皆さまへの説明責任を果たすため、教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価（以下「点検・評価」といいます。）を実施し、報告書にまとめました。

今年度は、練馬区教育振興基本計画の15の基本施策、および80の主な取組のこれまでの成果について事務局で作成し、基本施策ごとに点検・評価を行いました。

### 2 点検・評価の実施方針

教育委員会では、つぎの実施方針に基づき、点検・評価を実施しました。

平成27年7月10日  
練馬区教育委員会

#### 練馬区教育委員会における教育に関する事務の管理および執行の状況の 点検および評価の実施方針

練馬区教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づく『教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価』を、本方針により実施する。

#### 1 目的

- (1) 主な事務や事業（以下「主な事務等」とする。）の取組状況について点検および評価（以下「点検・評価」とする。）を実施し、様々な課題やその取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的かつ効率的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検・評価に関する報告書を作成し、これを練馬区議会に提出するとともに、公表することにより区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

#### 2 実施方法

- (1) 教育委員会の事務に関する計画を踏まえ、主な事務等を対象として点検・評価を行う。
- (2) 点検・評価は、前年度の主な事務等の取組状況を総括するとともに、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (3) 教育委員会の事務に関する計画の基本施策ごとに点検・評価を行うとともに、事務局における評価を資料として総合的に点検・評価を行う。
- (4) 学識経験を有する者の知見の活用を図るために「練馬区教育委員会の点検・評価に

関する有識者（以下「点検・評価に関する有識者」とする。）を置く。

「点検・評価に関する有識者」は、公正な意見を述べる者の中から、教育委員会が委嘱する。

「点検・評価に関する有識者」は、評価等について助言を行う。

- (5) 教育委員会における点検・評価の後、その結果を取りまとめた報告書を区議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 3 教育委員会について

#### (1) 教育委員会の制度と組織

教育委員会は、学校その他の教育機関の管理、学校の組織編成、教育課程、教科書その他の教材の取扱い、および教育関係機関の職員の任免その他人事に関する事務を行い、また、社会教育その他の教育、学術、文化に関する事務を管理、執行するための合議制の執行機関です。この教育委員会の仕組みを定める「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月に施行されたことに伴い、新たな教育委員会制度が始まりました。

練馬区教育委員会は、区長が区議会の同意を得て任命した教育長および4人の委員で組織され、教育長の委員の任期は3年、その他の委員が4年となっています。教育長は教育委員会の会務を総理し委員会を代表します。

なお、教育委員会の所掌事務は広範囲にわたりますので、その職務権限に属する事務を具体的に処理し、執行するための機関として、教育委員会事務局が設置されています。

#### (2) 平成26年度教育委員会の活動状況

教育委員会の会議は、原則として、月2回開催する「定例会」と、必要に応じて開催する「臨時会」とがあり、平成26年度（平成26年4月～平成27年3月）は、定例会24回、臨時会16回を開催しました。

この会議では、教育行政に関する事務処理方針が決定され執行されます。平成 26 年度の会議においては、議案 52 件、協議事項 5 件、報告事項 148 件の審議等を行うとともに、学校教育支援センターなど 10 か所を視察しました。

また、教育委員は、教育委員会の会議への出席以外に、児童・生徒、保護者との意見交換会や学校行事などに参加し、学校や子供関連施設等の状況把握などに努めています。

【平成26年度の主な審議等の内容】

議案

- ・ 条例の制定または改正の区長への依頼
- ・ 教育委員会規則の制定または改正
- ・ 教育費関係予算案に関する事
- ・ 教科書の採択に関する事
- ・ 職員の人事に関する事

協議

- ・ 平成26年度教育に関する事務の点検・評価について（9回）  
（ ）内は、協議の回数を示しています。

#### 4 練馬区教育振興基本計画

練馬区教育振興基本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に基づく区における教育の振興のための施策に関する基本的な計画であり、「国の教育振興基本計画」および「東京都教育ビジョン（第 2 次）」を踏まえ、平成 24 年 5 月に策定しました。平成 24 年度から、おおむね 10 年間を通じて目指すべき教育の姿を明らかにしています。また、平成 24 年度から、おおむね 5 年経過時点を目途に、教育をめぐる社会情勢の変化などに応じ必要な見直しを行うこととしています。

本計画では、「区が目指すこれからの教育の姿」の実現を図るため、平成 24 年度からおおむね 5 年間で、以下の 3 つの基本的な視点から、区の教育の振興に関する施策の展開を図っています。

基本的な視点 1 教育の質の向上

基本的な視点 2 家庭や地域と連携した教育の実現

基本的な視点 3 教育環境の充実

これらの 3 つの基本的な視点に基づき、15 の基本施策および 80 の主な取組を体系化し、「区が目指すこれからの教育の姿」の実現に向け、計画の着実な推進を図っています。今年度は、この 15 の基本施策および 80 の主な取組の成果を事務局で作成し、基本施策ごとに点検・評価を行いました。

基本的な視点1 教育の質の向上

【基本施策】(1) 学力向上に向けた支援

に応じた指導の充実 各種学力調査の実施と活用 授業改善推進プラン  
に基づくPDCAサイクルの確立 教育活動における外部人材の活用  
教育課程の工夫

【基本施策】(2) 道徳教育および人権教育の充実

道徳教育の充実 人権教育の推進

【基本施策】(3) 体力向上および健康づくりに向けた支援

学校体育等の充実 体力調査の活用と分析 学校保健の充実 学校給  
食の充実 児童・生徒の食育の推進

【基本施策】(4) 就学前教育の充実

幼保小連携の推進 私立幼稚園・保育所等への助成 未就園児への支援

【基本施策】(5) 小中一貫教育の推進

連続性・系統性のある教育課程 児童・生徒の計画的・継続的な交流  
教員の計画的・継続的な交流 連携を進めるための学校経営 中学校区別  
協議会の充実 研究グループの段階的な指定 2校目の小中一貫教育校の  
検討 小中一貫教育の取組に関する情報発信 発展的な取組

【基本施策】(6) 今日的な教育課題への対応

防災教育の推進 体験活動の推進 国際理解教育の推進 伝統・文化へ  
の理解の推進 環境教育の推進 キャリア教育の推進

【基本施策】(7) 教員の指導力向上に向けた支援

教員研修の充実 若手教員の指導力向上 校内研修・研究の充実と成果の  
活用 教育研究校の指定 (仮称)学校教育支援センターの整備 学校教  
育関係団体への助成 学習指導要領に基づく教育活動の充実に向けた支援  
子供と向き合うことができる環境整備



## 基本的な視点2 家庭や地域と連携した教育の実現

### 【基本施策】(1) 地域に開かれた学校教育の推進

学校経営計画に基づく学校経営の充実 学校関係者等を活用した学校経営の改善  
学校支援システムの構築 学校からの情報発信の充実 学校応援団・開放等事業  
の充実 学校安全安心ボランティアの充実 青少年育成地区委員会および青少年委  
員活動の充実 大学との連携の充実

### 【基本施策】(2) 特色ある学校づくり

地域を活用した教育活動の推進 学校選択制度の検証 部活動支援の充実  
多様な教育活動の充実 学校からの情報発信の充実

### 【基本施策】(3) 子育て家庭への支援と子供の居場所づくり

関係機関の連携の強化 家庭教育への支援 放課後子どもプランの推進  
青少年の育成と活動の機会の提供 就学援助 私立幼稚園等園児保護者負担の軽  
減 未就園児保育の充実

## 基本的な視点3 教育環境の充実

### 【基本施策】(1) 教育相談の充実

教育相談体制の充実 児童・生徒の不登校対策の充実 いじめ防止対策の推進

### 【基本施策】(2) 安全・安心な教育環境の整備

学校安全対策の推進 交通安全教育の推進 情報安全教育の推進 緊急時連  
絡体制の整備

### 【基本施策】(3) 特別支援教育の充実

校内支援体制の整備 校外支援体制の整備 就学相談の充実 特別支援学級  
の設置

### 【基本施策】(4) 学校施設・運営の環境整備

学校施設の整備 学校環境衛生の充実 みどりと環境の学校づくりの推進  
教育の情報化の推進 学校設備・物品の整備 区立小・中学校および区立幼稚  
園の適正配置 学校運営への支援

### 【基本施策】(5) 子供の読書活動の推進

読書活動の推進および学校図書館の利活用 読書に親しむための施設や設備の充  
実 学校と区立図書館との連携 (仮称)学校図書館活性化事業の計画・推進

・ 施策評価結果一覧

- 1：施策が良好に進んでいない  
 2：施策が良好に進んでいる  
 3：施策がとても良好に進んでいる

基本的な視点	施 策	評 価
1 教育の質の向上	(1) 学力向上に向けた支援	3
	(2) 道徳教育および人権教育の充実	2
	(3) 体力向上および健康づくりに向けた支援	1
	(4) 就学前教育の充実	3
	(5) 小中一貫教育の推進	3
	(6) 今日的な教育課題への対応	2
	(7) 教員の指導力向上に向けた支援	2

## 特 記 事 項

○授業改善プラン・研究発表・個々に応じた指導等、総合的な取組の成果が学力調査等からうかがえる。  
○習熟度別のクラス分け授業によって、わかる喜びを伝えていく適切な取組であり、成果もあげている。

○道徳教育の浸透はあらゆる問題の解決の糸口になると考える。さらなる充実を図る必要がある。  
○道徳教育は座学や言葉の力だけでは伝わりにくい場合もあり、基本的な部分では家庭の役割が大きい。公教育では集団であることを生かして、体感し、ワークショップなどで実践できる場面など、より効果的な学習を進めてほしい。

○時間、外遊びの場、仲間が少なくなった現代の状況から見ても、子供にとって学校施設内での体育授業、自由遊びは、必要不可欠な貴重な時間、体験と云える。さらに創意工夫して、体づくり、健康づくりを目指してほしい。

○体力向上への取組は、学校現場だけでは限界がある。学校現場以外での活動も、体力向上への取組として重要であり、遊び場の確保なども必要なのではないのか。

○給食や学校保健についての取組は順調に進んでいる。体力向上については全国平均を下回った種目について、指導方法や内容を学校間で情報共有し、向上に向けた取組を充実するよう努めてほしい。

○子育て支援となる地域の乳幼児対象の区立保育園の園庭開放、季節行事への招待、園児とのふれあい給食等の交流事業は今後も続けてほしい。

○幼保小連携の基盤が整い、これから研修・交流会を核として、特に地域の幼保小交流の調整が重要である。

○少子家庭の多い環境の中で異年齢の子供たちとの交流、成長に「温かみ、やさしさ」が感じられる。教職員間の意欲、技能の交流が順調に進められている様子に希望がもてる。

○小中連携のメリットが成果に現れている。

○それぞれの施策が限定的ではなく、より多くの子供たちが享受できるよう改善を重ねる必要がある。

○防災教育では、学校での防災教育・指導とともに、学校が避難拠点となっていることも含め、机上だけではなく、地域の避難訓練等、実践での活動参加も大切である。

○引き続き指導力向上のための研修を実施すると同時に、外部研修も積極的に導入し、更なる向上を求める。

○学校ごとに研究課題に取り組み、教職員が一体となってよりよい学習指導を目指して努力している様子が理解できる。さらに力をつけるために、広く課題を探求し、進められることを期待する。

基本的な視点	施 策	評 価
2 家庭や地域と連携した 教育の実現	(1) 地域に開かれた学校教育の推進	2
	(2) 特色ある学校づくり	2
	(3) 子育て家庭への支援と子供の居場所づくり	2
3 教育環境の充実	(1) 教育相談の充実	2
	(2) 安全・安心な教育環境の整備	2
	(3) 特別支援教育の充実	3
	(4) 学校施設・運営の環境整備	2
	(5) 子供の読書活動の推進	2

## 特 記 事 項

○学校応援団・学校開放事業の充実も良好に進んでいると思えるが、今後、急激なニーズ拡大にスピード感を持つための施策が求められる。

○ひろば事業は高いニーズに応えるためにも、地域の方々の協力を得て、更なる充実が必要である。

○部活で活躍する学校へ地域資源として指導者が出向いたり、伝統文化の担い手の本物の技に触れる体験などは伸ばして行ってほしい。中学校の選択制は、生徒数の隔たりを是正する工夫を積み上げてほしい。

○部活動外部指導員の活用は、現場ニーズに充分応えられているのか。

○練馬区の子供たちが同じ環境で教育を受けられることを前提に施策を進めていく必要がある。

○家庭教育手引き「健やかに育てる」は区の発信した情報がどのように活用されているのかなど、利用者の声を聴き、次の改良につなげてほしい。

○「いじめ防止実践事例発表会」の開催は、幼稚園・学校がこの問題にどのように取り組んでいるかを、保護者・地域の方々に認識してもらうことのできるよい機会である。

○不登校に関する相談(学習支援等)が気軽に、早期にできるよう、更なる工夫・努力が必要である。

○緊急一斉メールなど連絡網の整備がされ、安心な教育環境も整いつつあるが、そのシステムの有効な活用のためには、メール登録者の登録比率 100%を目標に、さらに広報等働きかけが重要である。

○就学前機関と小学校を結ぶ就学支援シートの活用の定着化が図られていることは、円滑で充実した小学一年生の学校生活を送ることへつながり、望ましいことである。

○通常の学級に在籍する配慮を要する児童・生徒は増加の傾向にあるので、今後もニーズに応じた適切な支援が必要と考えられる。

○安心して、楽しく通学したくなるための基本である、清潔なトイレ、使いやすい設備の補充は、環境づくりの基礎として、また災害時に対応できる施設としても各校できるだけ早期に進めてほしい。

○今後も十分な検討を重ねて、教育環境整備を行っていく必要がある。

○各校の学校図書館に専門の人がいる状態が、児童・生徒の学びや生活の充実に望ましい。

○子供たちが本と出会う環境整備はかなり整っていると思う。むしろ、子供自身が本を手にするゆとりの時間が少ないことが問題だと思われる。校内で取り組んでいる、読み聞かせ、朝の読書タイムなどは効果的である。

# 1 教育の質の向上

施策	1 学力向上に向けた支援	【教育振興 1 - (1)】
	概要	<p>基礎的・基本的な知識・技能の指導の徹底や、きめ細やかな指導に向けた人的環境の充実により、児童・生徒の学力向上を図ります。少人数指導等により児童・生徒の個に応じた指導を充実します。専門的な指導を充実させ、学校の実態や児童・生徒のニーズに応じた教育活動を行うため、学力向上支援講師などの外部人材を積極的に活用します。</p>

主な取組	事業成果					課名																																											
主な取組	1 個に応じた指導の充実	<p>少人数指導等指導方法工夫改善加配教員(東京都教育委員会主管事業)および学力向上支援講師を活用して少人数指導等を実施することにより、基礎学力の定着、発展的な学習等、児童・生徒の個々の学習状況に応じた指導を展開した。</p> <p style="text-align: center;">【加配教員・学力向上指導講師配置状況】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">指導方法工夫改善加配教員</th> <th rowspan="2">学力向上支援講師</th> </tr> <tr> <th>少人数指導</th> <th>TT ( )</th> <th>少人数・TT併用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成24年度</td> <td>小</td> <td>56校 57人</td> <td>4校 4人</td> <td>4校 4人</td> <td>63校 70人</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>22校 28人</td> <td>9校 10人</td> <td>2校 2人</td> <td>24校 31人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成25年度</td> <td>小</td> <td>59校 60人</td> <td>3校 3人</td> <td>2校 2人</td> <td>62校 68人</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>22校 31人</td> <td>9校 10人</td> <td>2校 2人</td> <td>24校 31人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成26年度</td> <td>小</td> <td>60校 60人</td> <td>3校 3人</td> <td>2校 2人</td> <td>62校 65人</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>22校 30人</td> <td>9校 10人</td> <td>2校 2人</td> <td>24校 30人</td> </tr> </tbody> </table> <p>( ) TT = ティームティーチング</p>							指導方法工夫改善加配教員			学力向上支援講師	少人数指導	TT ( )	少人数・TT併用	平成24年度	小	56校 57人	4校 4人	4校 4人	63校 70人	中	22校 28人	9校 10人	2校 2人	24校 31人	平成25年度	小	59校 60人	3校 3人	2校 2人	62校 68人	中	22校 31人	9校 10人	2校 2人	24校 31人	平成26年度	小	60校 60人	3校 3人	2校 2人	62校 65人	中	22校 30人	9校 10人	2校 2人	24校 30人	教育指導課
				指導方法工夫改善加配教員					学力向上支援講師																																								
				少人数指導	TT ( )	少人数・TT併用																																											
		平成24年度	小	56校 57人	4校 4人	4校 4人	63校 70人																																										
			中	22校 28人	9校 10人	2校 2人	24校 31人																																										
		平成25年度	小	59校 60人	3校 3人	2校 2人	62校 68人																																										
			中	22校 31人	9校 10人	2校 2人	24校 31人																																										
		平成26年度	小	60校 60人	3校 3人	2校 2人	62校 65人																																										
			中	22校 30人	9校 10人	2校 2人	24校 30人																																										

2  
各種学力調  
査の実施と  
活用

国の学力調査の結果において、平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 か年の練馬区立小学校第 6 学年の算数（主として「知識」に関する問題）の平均正答率は、東京都の平均正答率を上回っている。同じく練馬区立中学校第 3 学年の数学（主として「知識」に関する問題）の平均正答率は、東京都の平均正答率を上回っている。

【国学力調査「全国学力・学習状況調査」平均正答率】

〔小学校（6 年）〕

平成 24 年度は抽出校 11 校のデータ

	算数 A		
	区	都	国
平成 24 年度	75.0%	74.8%	73.3%
平成 25 年度	79.7%	78.4%	77.2%
平成 26 年度	79.9%	79.4%	78.1%

〔中学校（3 年）〕

平成 24 年度は抽出校 9 校のデータ

	数学 A		
	区	都	国
平成 24 年度	66.1%	63.8%	62.1%
平成 25 年度	66.7%	65.2%	63.7%
平成 26 年度	70.2%	68.8%	67.4%

国の学力調査とともに区独自の学力調査を実施し、学習指導要領において身に付けることが求められている各学年の教科の目標および内容がどの程度身に付いているか、区立小・中学校児童・生徒の状況を把握し、各校が調査結果の考察を通して指導法の改善を行うよう支援した。

教育指導課

		<p><b>【区学力調査実施状況】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象学年</th> <th>調査内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成 24年度</td> <td>小学校6年</td> <td>国語、算数、生活・学習意識調査</td> </tr> <tr> <td>中学校3年</td> <td>国語、社会、数学、理科、英語、生活・学習意識調査</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成 25年度</td> <td>小学校6年</td> <td>国語、算数、生活・学習意識調査</td> </tr> <tr> <td>中学校3年</td> <td>国語、社会、数学、理科、英語、生活・学習意識調査</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成 26年度</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>中学校3年</td> <td>社会、理科、英語</td> </tr> </tbody> </table> <p>国および区で実施した学力調査の教科別結果分析を踏まえた指導を提案授業として公開し、指導法改善の具体的提案を行った。</p> <p><b>【平成26年度 学力調査研究委員会の報告会実施状況】</b>  〔実施日〕平成27年2月13日  〔会場〕立野小学校、石神井西中学校  〔授業提案実施内容〕小学校国語、小学校算数、中学校国語、中学校社会、中学校数学、中学校理科、中学校英語</p>		対象学年	調査内容	平成 24年度	小学校6年	国語、算数、生活・学習意識調査	中学校3年	国語、社会、数学、理科、英語、生活・学習意識調査	平成 25年度	小学校6年	国語、算数、生活・学習意識調査	中学校3年	国語、社会、数学、理科、英語、生活・学習意識調査	平成 26年度	-	-	中学校3年	社会、理科、英語	
	対象学年	調査内容																			
平成 24年度	小学校6年	国語、算数、生活・学習意識調査																			
	中学校3年	国語、社会、数学、理科、英語、生活・学習意識調査																			
平成 25年度	小学校6年	国語、算数、生活・学習意識調査																			
	中学校3年	国語、社会、数学、理科、英語、生活・学習意識調査																			
平成 26年度	-	-																			
	中学校3年	社会、理科、英語																			
3	<p>授業改善推進プランに基づくPDCAサイクルの確立</p>	<p>各校が「授業改善推進プラン」を作成し、その実施・評価・改善のサイクルを確立することで授業改善の取組を一層充実させた。</p> <p><b>【授業改善推進プラン作成校数】</b>  〔平成24年度〕99校（小：65校、中：34校）  〔平成25年度〕99校（小：65校、中：34校）  〔平成26年度〕99校（小：65校、中：34校）</p>	<p>教育指導課</p>																		



	<p>4 教育活動における外部人材の活用</p>	<p>学校の実情に応じて外部人材を活用した指導を行い、人材の知識・経験を活かした専門的な指導により児童・生徒の学びの意欲を向上させた。</p> <p><b>【外部人材活用・配置状況】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度 (平成)</th> <th></th> <th>理科支援員</th> <th>サイエンス サポーター</th> <th>小学校児童等外 国語活動指導員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">24年度</td> <td>小</td> <td>8校</td> <td>-</td> <td>65校</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>6校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">25年度</td> <td>小</td> <td>-</td> <td>1校</td> <td>65校</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">26年度</td> <td>小</td> <td>-</td> <td>1校</td> <td>65校</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>6校</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【学校生活支援員配置人数】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度 (平成)</th> <th>通常の学級 (小)</th> <th>特別支援学 級(小)</th> <th>通常の学級 (中)</th> <th>特別支援学 級(中)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24年度</td> <td>59人</td> <td>28人</td> <td>20人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>61人</td> <td>25人</td> <td>18人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>61人</td> <td>24人</td> <td>18人</td> <td>18人</td> </tr> </tbody> </table>	年度 (平成)		理科支援員	サイエンス サポーター	小学校児童等外 国語活動指導員	24年度	小	8校	-	65校	中	-	-	6校	25年度	小	-	1校	65校	中	-	-	5校	26年度	小	-	1校	65校	中	-	-	6校	年度 (平成)	通常の学級 (小)	特別支援学 級(小)	通常の学級 (中)	特別支援学 級(中)	24年度	59人	28人	20人	14人	25年度	61人	25人	18人	14人	26年度	61人	24人	18人	18人	<p>教育指導課</p>
年度 (平成)		理科支援員	サイエンス サポーター	小学校児童等外 国語活動指導員																																																			
24年度	小	8校	-	65校																																																			
	中	-	-	6校																																																			
25年度	小	-	1校	65校																																																			
	中	-	-	5校																																																			
26年度	小	-	1校	65校																																																			
	中	-	-	6校																																																			
年度 (平成)	通常の学級 (小)	特別支援学 級(小)	通常の学級 (中)	特別支援学 級(中)																																																			
24年度	59人	28人	20人	14人																																																			
25年度	61人	25人	18人	14人																																																			
26年度	61人	24人	18人	18人																																																			
	<p>5 教育課程の工夫</p>	<p>振替休業日を設定しない土曜授業を実施して授業時間数を確保することにより、各校の教育課程編成において、学力向上に向けた指導を増やすなどの工夫を行いやすくなった。</p> <p><b>【振替休業日を設定しない土曜授業】</b> 年8日実施</p> <p>平成26年10月に行われた教育委員会にて決定した「新たな三学期制」の実施に備え、二学期制の成果を生かした新たな三学期制に移行するための具体的方策を構築し、準備を進めた。</p>	<p>教育指導課</p>																																																				

		<p>【新たな三学期制】 平成 28 年 4 月実施</p>	
--	--	------------------------------------	--

施 策	2 道徳教育および人権教育の充実	
	【教育振興 1 - (2)】	
	概 要	<p>人間として調和のとれた成長を目指して、子供の発達段階に応じた道徳教育を展開します。</p> <p>児童・生徒が人権尊重の理念を正しく理解することができるよう指導を充実します。</p>

	主な取組	事業成果	課 名
主 な 取 組	1 道 徳 教 育 の 充 実	<p>区独自の道徳地域教材資料「練馬区道徳資料集」を各校で活用し、児童・生徒の道徳的価値の自覚を深める指導に役立てた。</p> <p>【練馬区道徳地域資料の発行】 〔平成 25 年度発行〕</p> <p>道徳授業地区公開講座を各校で実施し、道徳授業の参観および意見交換会等を通じ、家庭・地域と連携した道徳教育の充実を図った。</p> <p>【道徳授業地区公開講座の実施状況】 〔平成 24 年度〕99 校（小：65 校、中：34 校） 〔平成 25 年度〕99 校（小：65 校、中：34 校） 〔平成 26 年度〕99 校（小：65 校、中：34 校）</p>	教育指導課
	2 人 権 教 育 の 推 進	<p>各校で人権教育全体計画を策定し、教育活動全体を通じた人権教育、生命を大切にする教育、豊かな心を育成する教育を計画的に推進した。</p> <p>【各校における人権教育全体計画および年間指導計画の作成・実施状況】 〔平成 24 年度〕99 校（小：65 校、中：34 校） 〔平成 25 年度〕99 校（小：65 校、中：34 校）</p>	教育指導課

	<p>〔平成 26 年度〕 99 校（小：65 校、中：34 校）</p> <p>各種研修会において人権教育推進にかかわる研修・情報提供を実施し、全教職員が人権教育についての共通理解を深め、人権尊重の理念を十分に理解して指導する体制づくりを行った。</p> <p>【校長、副校長、主任等対象の人権教育に関する研修会の実施状況】</p> <p>〔平成 24 年度〕 21 回  〔平成 25 年度〕 21 回  〔平成 26 年度〕 21 回</p>	
--	--	--

施 策	<b>3 体力向上および健康づくりに向けた支援</b>	
	<b>【教育振興 1 - (3)】</b>	
概 要	<p>学校体育を充実し、児童・生徒の健康増進および体力の向上を図るとともに、様々なスポーツ体験によって、運動に親しむ態度や能力の育成を図ります。</p> <p>学校保健を充実し、児童・生徒の健康の保持増進を図るとともに、健康診断、健康相談等による疾病の早期発見に努めます。</p> <p>栄養バランスのとれた学校給食を提供し、児童・生徒の健康の保持増進や体力の向上を図ります。</p> <p>学校給食を生きた教材として活用し、児童・生徒の食に関する理解を深めるとともに、望ましい食習慣の形成を図ります。</p> <p>学校給食における地場産物の活用や郷土食、行事食等の提供により、食に関する指導の充実を図ります。</p>	

主な取組	事業成果	課名
1 学校体育等の充実	<p>教員の実技研修(柔道、剣道、ダンス、水泳)を行うことにより、学習指導要領に基づき安全に指導を行う体制を強化した。</p> <p><b>【体育実技研修の実施状況】</b></p> <p>〔平成24年度〕7回 〔平成25年度〕7回 〔平成26年度〕7回</p> <p>児童・生徒が運動遊びに親しむ機会や自己の体力や技能の向上を確認できる活動を、授業や休み時間等に取り入れ、自ら体力・運動能力を向上しようという意欲を育てた。</p> <p><b>【運動に親しむ機会の意図的な設定 実施校数】</b></p> <p>〔平成24年度〕99校(小:65校、中:34校) 〔平成25年度〕99校(小:65校、中:34校) 〔平成26年度〕99校(小:65校、中:34校)</p>	教育指導課

	<p>2 体力調査の活用と分析</p>	<p>平成 26 年度体力調査の結果、小中学校の全学年を通して男子は、国の平均を上回る項目は無い。女子では、小学校第 4・5 学年の「上体起こし」および小学校第 6 学年の「長座体前屈」が国の平均を上回った。 別紙 1 参照</p> <p>体力向上検討委員会において児童・生徒の体力実態の把握・分析を踏まえた授業提案を行い、体育授業の工夫・改善を進めた。</p> <p>具体的には、小学校第 5 学年の「体づくり運動」において、巧みな動きを身に付けるために「バンブーステップ」や短なわを活用した動きを取り入れた。中学校では、第 2 学年の武道「柔道」において、柔軟性と握力を高めるための補助運動を取り入れた（平成 26 年度）。</p> <p>【体力向上検討委員会による研究授業実施回数】 〔平成 24 年度〕 2 回 〔平成 25 年度〕 2 回 〔平成 26 年度〕 2 回</p>	<p>教育指導課</p>
	<p>3 学校保健の充実</p>	<p><b>健康診断</b>（小：65 校、中：34 校） 〔定期健康診断（ ）区独自の健康診断〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体・聴力・視力検査</li> <li>・結核検査</li> <li>・心臓病検査（小学校 1 年生、中学校 1 年生対象） <ul style="list-style-type: none"> <li>○精密検査受診率 〔平成 24 年度〕 99.5% 〔平成 25 年度〕 99.3% 〔平成 26 年度〕 99.6%</li> </ul> </li> <li>・腎臓病検査 <ul style="list-style-type: none"> <li>○精密検査受診率 〔平成 24 年度〕 90.5% 〔平成 25 年度〕 91.4%</li> </ul> </li> </ul>	<p>教育総務課</p>

		<p>〔平成 26 年度〕 91.1%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・脊柱側弯症検査(小学校 5・6 年生、中学校 1・3 年生対象) <ul style="list-style-type: none"> <li>○精密検査受診率 <ul style="list-style-type: none"> <li>〔平成 24 年度〕 88.0%</li> <li>〔平成 25 年度〕 90.8%</li> <li>〔平成 26 年度〕 88.0%</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・寄生虫検査(小学校 1～3、6 年生( )) <ul style="list-style-type: none"> <li>○受診率 <ul style="list-style-type: none"> <li>〔平成 24 年度〕 99.9%</li> <li>〔平成 25 年度〕 99.8%</li> <li>〔平成 26 年度〕 99.8%</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・貧血検査( )(中学校 1 年生対象・希望者のみ) <ul style="list-style-type: none"> <li>○受診率 <ul style="list-style-type: none"> <li>〔平成 24 年度〕 62.7%</li> <li>〔平成 25 年度〕 60.2%</li> <li>〔平成 26 年度〕 58.5%</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・生活習慣病検査( ) <ul style="list-style-type: none"> <li>○精密検査受診率 <ul style="list-style-type: none"> <li>〔平成 24 年度〕 40.8%</li> <li>〔平成 25 年度〕 42.2%</li> <li>〔平成 26 年度〕 43.9%</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>寄生虫卵検査の受診率および心臓・腎臓・脊柱側弯症の精密検査受診率は、高い水準を維持している。生活習慣病検診についても、学校への周知、保護者への働きかけにより受診率が上がってきている。大人の生活習慣病へと繋げないために引き続き、周知を継続していく。</p> <p><b>練馬区学校保健大会</b> 平成 26 年 12 月 16 日(火)実施</p> <p><b>災害共済給付</b> 災害発生件数および給付金の推移 〔24 年度〕 2,290 件、33,144,371 円</p>	
--	--	---	--

		<p>〔25年度〕2,103件、27,973,525円  〔26年度〕2,058件、28,667,786円</p> <p>日本スポーツ振興センターより配布された学校における安全教育・安全管理の資料等の活用により、災害件数は少しずつ減少している。</p> <p><b>インフルエンザ様疾患による休業状況</b></p> <p>〔平成24年度〕幼稚園 1園1学級  小学校 33校60学級  中学校 14校37学級</p> <p>〔平成25年度〕幼稚園 2園4学級  小学校 56校332学級  中学校 21校106学級</p> <p>〔平成26年度〕幼稚園 1園3学級  小学校 48校164学級  中学校 21校110学級</p>	
4	学校給食の充実	<p><b>アレルギー疾患対応研修会の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校管理下における食物アレルギー等対応の手引」の作成（平成25年度）</li> <li>・文部科学省主催研修会（平成26年度）  東京会場：7名参加</li> <li>・東京都主催研修会（平成26年度）  全8回開催：146名参加</li> <li>・練馬区教育委員会主催研修会  平成26年10月15日  生涯学習センターにて実施</li> <li>・校内研修および校内訓練（アレルギー発症時の緊急対応シミュレーション）の実施  99校（小：65校、中：32校）</li> <li>・食物アレルギー対応委員会の設置  99校（小：65校、中：32校）</li> <li>・アレルギー事故件数  〔平成25年度〕15件  〔平成26年度〕14件</li> </ul>	<p>教育総務課</p> <p>施設給食課</p>



練馬区では、他自治体におけるアレルギー事故を踏まえ、都が新たに取組方針を作成したことから、アレルギーの対応が各学校においてより安全・確実に実施できるように、平成 25 年 10 月に「学校管理下における食物アレルギー等対応の手引」を作成している。

この手引に基づき、アレルギー事故が発生した場合は、電話で第一報を入れた後、緊急時対応カード兼緊急時対応報告書をもって、教育委員会へ報告される。また、事故事例やヒヤリハット事例について、情報を共有し同様の事例が起きないように各校へ情報提供している。

また、アレルギー疾患対応研修会への積極的な受講を呼びかけ、各校における対応委員会や研修会、校内訓練の実施につなげ、教職員全体の食物アレルギーに対する認識を高めている。これらの実践により、練馬区では重篤な食物アレルギー事故は起きていない。

都の栄養士・栄養教諭が 2 校に 1 人しか配置されないため、平成 24 年度から、栄養士資格をもった非常勤の栄養補助員を配置し、全校に栄養士がいる体制を整えた。これにより、各学校の実情に合わせた栄養バランスのとれた献立作成、衛生管理の徹底、アレルギー対応等、きめ細かな対応に取り組んでいる。

**【学校栄養士の配置状況】**

〔平成 24 年度〕99 校（小：65 校、中：34 校）

〔平成 25 年度〕99 校（小：65 校、中：34 校）

〔平成 26 年度〕99 校（小：65 校、中：34 校）

文部科学省の「児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準」に沿って、季節感があり、栄養バランスのとれた献立を各学校栄養士が作成できるよう業務研究会を実施した。

**【栄養職員業務研究会】**

〔平成 26 年度〕年 7 回

**【栄養補助員業務研究会】**

〔平成 24 年度〕年 6 回

〔平成 25 年度〕年 6 回

〔平成 26 年度〕年 6 回

学校給食を安全・安心に提供するため「練馬区学校給食衛生管理基準」「学校管理下における食物アレルギー等対応の手引」を作成し、各学校はこれに基づき対応している。

また、栄養士と食品衛生監視員が各学校を巡回し、学校給食施設設備、調理作業等の実態を把握し、衛生管理に関する指導・助言および講習会を実施した。

**【調理業務安全点検巡回指導】**

年 2 回 対象：自校調理校

〔平成 24 年度〕延 89 校

〔平成 25 年度〕延 97 校

〔平成 26 年度〕延 97 校

**【食品衛生講習会】**

年 1 回 対象：栄養士、調理員

〔平成 24 年度〕参加人数 332 人

〔平成 25 年度〕参加人数 221 人

〔平成 26 年度〕参加人数 319 人

教職員全体の食物アレルギーに対する認識を高めるために、研修会を実施した。

**【食物アレルギー研修会】**

年 1 回 対象：校長、副校長、教諭、養護教諭、栄養士、調理員

〔平成 24 年度〕参加人数 139 人

〔平成 25 年度〕参加人数 146 人

〔平成 26 年度〕参加人数 144 人

平成 24 年度からセンター方式を止め、親子調理方式を含む全校自校調理化した。子校の給食室新設と既存給食室のドライシステム化を実施している。

		<p><b>【給食室ドライシステム化】</b>  〔平成 24 年度〕  谷原小学校（改築・自校 親校）  〔平成 26 年度〕  南町小学校（改修）  豊玉第二中学校（改築・子校 自校）</p>	
<p>5  児童・生徒  の食育の推  進</p>		<p>平成 24 年度に「練馬区立小中学校における食育推進計画」を第 2 次へ改正。各学校は、食育推進チームを設置し、この計画に基づいた取組を実施することにより、食に関する指導を充実させている。</p> <p><b>【食育推進チームの設置】</b>  〔平成 24 年度〕99 校（小：65 校、中：34 校）  〔平成 25 年度〕99 校（小：65 校、中：34 校）  〔平成 26 年度〕99 校（小：65 校、中：34 校）</p> <p>学校給食において地場産物を活用することにより、食に関する理解を促している。</p> <p><b>【区内産地場産物使用平均日数】</b>  〔平成 24 年度〕 小学校 35.7 日  中学校 47.3 日  〔平成 25 年度〕 小学校 40.1 日  中学校 42.6 日  〔平成 26 年度〕 小学校 43.4 日  中学校 44.6 日</p>	<p>施設給食課  教育指導課</p>

施 策	<b>4 就学前教育の充実</b>	
	<b>【教育振興 1-(4)】</b>	
概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼稚園と保育所のそれぞれの幼児教育や乳幼児保育の違いを尊重しつつ、小学校教育への連続性を重視した教育活動を進めます。</li> <li>○ 就学前の生活から小学校入学後の学習や生活に適應できるよう、幼稚園・保育所・小学校の連携を強化し、就学前教育から小学校教育への円滑な接続を図ります。</li> <li>○ 保育施設においては、生活や遊びを通して、養護と教育を相互に関連させながら展開していきます。</li> <li>○ 区立幼稚園は、「特別支援教育における先導的役割」、「幼小連携に係る指導的役割」や「幼小連携におけるモデル的役割」などを果たすこと、および子育て支援活動の充実や私立幼稚園との連携を進めます。</li> <li>○ 就学前教育の充実に資するため、私立幼稚園の特色を踏まえた支援を進めます。</li> <li>○ 就学前の子供やその保護者への子育て支援の充実を図るため、幼稚園、保育所、小学校と保護者、地域の連携を強化し、地域に開かれた取組を展開していきます。</li> <li>○ 幼保一元化については、国の動向を注視するとともに、就学前教育を担う関係機関の意見を広く聞いて適切に対応していきます。</li> </ul>	

	主な取組	事業成果	課名
主 な 取 組	1 幼保小連携 の推進	<p><b>【関係組織（幼稚園・保育所・小学校）に対する主な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 懇談による連携強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・保育所と小学校との懇談会</li> <li>・私立幼稚園、私立保育園の合同懇談会</li> </ul> </li> <li>(2) 研修・交流会の実施（管理職対象、一般職員対象）</li> <li>(3) 情報提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の行事等の周知</li> <li>・「ねりま幼保小連携だより」による連携事例の紹介</li> </ul> </li> </ul>	教育企画課

		<p>家庭（保護者・子供）に対する主な取組、各園（校）による取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各園を通じた学校だより・行事案内等の配布</li> <li>・体験入学の実施</li> <li>・運動会における未就学児プログラムの実施</li> </ul> <p><b>【成果】</b></p> <p>60%の小学校で幼保小連携を教育課程に位置付け 幼稚園、保育所の90%で交流事業実施</p> <p>交流の実施例（園数は26年度実態調査より）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児と児童と一緒に遊ぶ（79園）</li> <li>・校舎探検（71園）</li> <li>・授業参加、見学（51園）</li> </ul>	
2	<p>私立幼稚園 ・保育所等への助成</p>	<p><b>【私立幼稚園の運営に対する補助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備資金利子補給費 私立幼稚園が金融機関から受けた融資に対して区が利子補給することにより、施設環境の整備を促進した。 〔平成24年度〕12園 〔平成25年度〕12園 〔平成26年度〕11園</li> <li>・行事費等助成金 行事等への助成金を交付することにより、幼稚園教育を振興し、保護者の負担を軽減した。 〔平成24年度〕41園 〔平成25年度〕40園 〔平成26年度〕40園</li> <li>・教職員教育研修会補助金 教職員の資質向上を期し、幼稚園教育の振興を図った。（定額補助）</li> </ul>	<p>学務課 保育課 保育計画調整課</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育環境整備費補助金            私立幼稚園の施設環境や教育環境の整備を充実させた。            〔平成 24 年度〕 41 園            〔平成 25 年度〕 40 園            〔平成 26 年度〕 40 園</li>   <li>・学級補助員等配置助成金            特別な配慮を要する幼児などの就園を推進するとともに幼稚園教育の振興を図った。            〔平成 24 年度〕 9 園            〔平成 25 年度〕 11 園            〔平成 26 年度〕 12 園</li>   <li>・心身障害児保育委託費            私立幼稚園における障害児保育を充実させた。            〔平成 24 年度〕 19 園            〔平成 25 年度〕 19 園            〔平成 26 年度〕 21 園</li> </ul> <p>【私立認可保育所の運営に対する助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立認可保育所の運営に対する助成を実施。区立保育園と同等の保育サービスの提供が図られた。</li>   <li>・一時預かり事業に対する助成を実施。認可保育所に在園していない児童に一時保育の提供が図られた。            〔平成 24 年度〕 7 園            〔平成 25 年度〕 10 園            〔平成 26 年度〕 17 園</li>   <li>・平成 25 年度から保育士等の待遇改善に対する助成を実施。保育士の人材確保や定着を支援した。            〔平成 25 年度〕 41 園            〔平成 26 年度〕 49 園</li> </ul>
--	--	--

・平成 26 年度から保育支援者の配置に対する助成を実施。保育士の負担軽減により人材確保や定着を支援した。

〔平成 26 年度〕 9 園

**【認証保育所等の運営に対する助成】**

・認証保育所の運営に対する助成を実施。安定的な保育運営に寄与した。

・平成 25 年度から認可化を計画する認可外保育施設の運営に対する助成を実施。認可保育所等への移行を促進させた。

〔平成 26 年度〕 移行 4 所

・平成 25 年度から保育士等の待遇改善に対する助成を実施。保育士の人材確保や定着を支援した。

〔平成 25 年度〕 112 件

〔平成 26 年度〕 114 件

・認証保育所を利用する保護者への助成を実施。保護者の負担軽減が図られた。

〔平成 24 年度〕 延 13,986 人

〔平成 25 年度〕 延 15,372 人

〔平成 26 年度〕 延 14,479 人

**【私立認可保育所等の施設整備に対する助成】**

・私立認可保育所の開設、改修に対する施設整備補助

〔平成 24 年度〕 新設 5 所、改修等 1 所

〔平成 25 年度〕 新設 7 所、改修等 3 所

〔平成 26 年度〕 新設 17 所、改修等 2 所

・その他保育施設の開設に対する施設整備補助

〔平成 24 年度〕 認証保育所 2 所

〔平成 25 年度〕 小規模保育事業 6 所

		<p>〔平成 26 年度〕小規模保育事業 7 所、認証保育所 2 所、事業所内保育事業 2 所</p>	
3 未就園児への支援		<p>・月に 1 ～ 3 回区立幼稚園の園庭等を未就園児のために開放するとともに子育て相談なども実施し、保護者や地域に開かれた子育て支援を充実させた。</p> <p>〔平成 24 年度〕5 園 〔平成 25 年度〕5 園 〔平成 26 年度〕3 園</p> <p>・地域の乳幼児を対象に、区立保育園の園庭開放、季節の行事への招待や園児と一緒に給食を食べるふれあい給食などの地域交流事業を実施。地域に開かれた子育て支援の充実が図られた。</p> <p>〔平成 24 年度〕延 16,440 人 〔平成 25 年度〕延 16,064 人 〔平成 26 年度〕延 16,426 人</p> <p>・私立認可保育所が実施する子育て相談や地域開放事業に対する助成を実施。地域の特性に合わせた事業の実施により子育て支援の充実が図られた。</p> <p>〔平成 24 年度〕14 園 〔平成 25 年度〕13 園 〔平成 26 年度〕15 園</p>	<p>学務課  保育課</p>



施 策	5 小中一貫教育の推進	
	概要	<p style="text-align: right;">【教育振興 1 - (5)】</p> <p>学習指導要領に準拠して、児童・生徒の状況や地域特性に応じた、義務教育 9 年間を見通した教育課程を編成・実施します。 義務教育 9 年間を見通した教育課程を編成・実施します。 義務教育 9 年間で 3 期のまとめ（ 期：小学 1～4 年 具体的な物を通して考える時期、 期：小学 5～中学 1 年 論理的・抽象的思考へ移行する時期、 期：中学 2・3 年 論理的・抽象的な思考を着実に進める時期）で捉え、それぞれの時期に応じた「学び」を進めます。 小学校から中学校へ進学する際の学習内容や学習方法の違いを緩やかにします。 幅広い異年齢集団活動や、他者や地域と積極的に関わる体験的・実践的な活動を通して自己肯定感を高め、自分の生き方を考えさせます。 区立小・中学校教員の相互理解・協力関係を構築するための仕組みを作ります。 地域と連携し、地域の特性を生かした特色ある教育活動を進めます。 児童・生徒の交流や生活指導上の連携、教員間の交流などについては、これまで中学校区内の小・中学校において取り組まれてきたことから、教科等学習指導上の連携について、中学校区を基盤として小・中学校の連携強化を図り、全区的に展開していきます。中学校区における小中一貫教育の取組の効果を定着させるため、小・中学校の通学区域の重なり、学校間の距離や施設などの状況に応じて、発展的な取組を実施していきます。</p>

	主な取組	事業成果	課名
主 な 取 組	1 連続性・系統性のある教育課程	研究グループを順次指定し、各研究グループで課題改善カリキュラム(2教科以上)を作成することにより、小・中学校教員が9年間を見通した学習指導を意識するようになった。	教育企画課

	<p>平成 26 年度に段階表検討委員会を設置し、知的障害学級における国語・算数の段階表検討を開始し、小中の特別支援学級における指導内容の系統性を確認している。</p>	
2 児童・生徒の 計画的・継続 的な交流	<p>部活動体験やリトルティーチャーなど児童・生徒交流の取組数は、平成 24 年度 102 件から平成 26 年度 134 件へ増加し、継続的な異年齢集団活動が豊かな人間性・社会性の育成につながった。</p>	教育企画課
3 教員の計画的・継続的な 交流	<p>小中合同研修会や相互の授業参観など教員交流の取組数は、平成 24 年度 72 件から平成 26 年度 111 件へ増加し、授業改善につながった。</p>	教育企画課
4 連携を進めるための学 校経営	<p>全中学校区で小中一貫教育を進めるための推進組織を設置するとともに、全小・中学校で小中連携の核となる小中連携推進教員を選任することで、組織的に小中連携を進める体制を整えた。</p> <p>小中一貫教育推進会議を設置し、小中連携推進教員育成プログラムを検討し、小中連携を推進する教員を育成する仕組みを整えた。</p>	教育企画課
5 中学校区別 協議会の充 実	<p>平成 24 年度から中学校区別協議会を年 2 回に拡大し、9 年間を見通した学習指導上の研究や協議を行う機会を確保した。</p> <p>平成 26 年度から、中学校区別協議会にあわせて知的障害学級ブロック協議会を実施し、知的障害学級における小中連携の機会を確保した。</p>	教育企画課

6 研究グループの段階的な指定	研究グループの指定を順次拡大して平成 27 年度に全中学校区で指定を完了し、小中一貫教育を全区に広げた。	教育企画課
7 2 校目の小中一貫教育校の検討	小中一貫教育推進会議を設置し、小中一貫教育校の検証および 2 校目の小中一貫教育校設置に向けた検討を進めた。	教育企画課
8 小中一貫教育の取組に関する情報発信	啓発リーフレットの全家庭配布やフォーラムの開催、小中一貫教育レポートのホームページ掲載などにより、小中一貫教育の取組について理解が深まった。	教育企画課
9 発展的な取組	<p>平成 24・25 年度に旭丘小中、上石神井小中、八坂小中で中学校教員が小学生を指導する乗り入れ授業を定期実施し、中 1 ギャップの解消や小中教員の相互理解において効果が確認された。</p> <p>平成 26 年 11 月に完成した豊玉第二中学校新校舎に整備された連携教室において、豊玉第二小・豊玉東小の 5・6 年生が定期的に中学校舎で授業を受ける取組を開始し、中学校生活への期待感の高まりや学習意欲の向上などが確認された。開進第四中学校新校舎にも連携教室を整備予定。</p>	教育企画課

施 策	<b>6 今日の教育課題への対応</b>	
	概 要	<p style="text-align: right;"><b>【教育振興 1 - (6)】</b></p> <p>各学校における防災に関する取組を推進します。</p> <p>児童・生徒が思いやりの心を持ち、社会生活を営む上で必要な規律を身に付け、進んで社会に貢献しようとする精神を育てるため、様々な体験活動の機会の充実を図ります。</p> <p>児童・生徒が異なる言語や文化への理解を深め、コミュニケーション能力を養うことができるよう取組を推進します。</p> <p>児童・生徒が日本の伝統・文化への理解を深め、郷土や国に対する愛着や誇りを育むことができるよう取組を推進します。</p> <p>児童・生徒が生命や自然の大切さを学び、環境の保全に寄与する態度を養うことを目的に環境教育を推進します。</p> <p>児童・生徒が自らの成長を実感し、自己肯定感や自己有用感を育ていけるよう平素の授業をはじめ、キャリア教育としての授業の充実を図ります。</p>

主な取組	事業成果	課名
主 な 取 組	<p>各学校において計画的な防災指導を行い、児童・生徒の防災に関する実践力を高めた。一部の学校では地域マップを作成し、校内・地域における危機管理意識の向上を図った。</p> <p><b>【地域安全マップの作成・活用】</b></p> <p>〔地域安全マップ作成〕</p> <p>平成 26 年度：大泉北中学校 2,000 部</p> <p>〔地域安全マップ指導者講習会〕</p> <p>平成 26 年 10 月 21 日 大泉第一小学校</p> <p>区長部局の組織や防災機関と連携した防災教育に関する研修会を開催し、災害時を含めた緊急時における組織体制の増強を啓発した。</p> <p><b>【安全教育研修会実施状況】</b></p> <p>〔平成 25 年度〕防災（防犯）教育研修会 4 回</p> <p>〔平成 26 年度〕安全教育研修会 4 回</p>	教育指導課

		<p>教員用の地震対策の手引きを改訂するとともに、全校一斉防災訓練を実施し、平常時に行っておくべき備え、災害発生時の対応などの確認と対策強化を各校で進めた。</p> <p>【「地震対策の手引き」の作成】 〔平成24年度〕3,350部作成</p> <p>【一斉防災訓練の実施（教育総務課所管事業）】 〔平成24年度〕平成24年6月15日（金） 〔平成25年度〕平成25年6月18日（火） 〔平成26年度〕平成26年7月1日（火）</p> <p>避難拠点訓練（区民防災課主管事業）を実施し、保護者・地域・関係機関との連携を強化した。</p> <p>【避難拠点訓練実施校数】 〔平成24年度〕86校（小：59校、中：27校） 〔平成25年度〕92校（小：63校、中：29校） 〔平成26年度〕93校（小：63校、中：30校）</p>																													
2 体験活動の 推進		<p>・校外授業 移動教室、臨海学校および修学旅行を実施し、児童・生徒の生命や自然を大切にする心や他人を思いやる心を育み、日常の学校生活では得られない経験や交流の充実を図った。</p> <p>【校外授業の実施状況】</p> <table border="1" data-bbox="475 1559 1166 1850"> <thead> <tr> <th>年度 (平成)</th> <th>移動 教室</th> <th>臨海 学校</th> <th>林間 学校</th> <th>スキー 移動 教室</th> <th>特別支援 学級宿泊 学習</th> <th>修学 旅行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24年度</td> <td>65校</td> <td>34校</td> <td>8校</td> <td>34校</td> <td>23校</td> <td>34校</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>65校</td> <td>34校</td> <td>8校</td> <td>34校</td> <td>23校</td> <td>34校</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>65校</td> <td>34校</td> <td>7校</td> <td>34校</td> <td>24校</td> <td>34校</td> </tr> </tbody> </table> <p>【校外授業での具体的な取組】 ・海方面での移動教室実施時に、アジの開き作り体験</p>	年度 (平成)	移動 教室	臨海 学校	林間 学校	スキー 移動 教室	特別支援 学級宿泊 学習	修学 旅行	24年度	65校	34校	8校	34校	23校	34校	25年度	65校	34校	8校	34校	23校	34校	26年度	65校	34校	7校	34校	24校	34校	教育指導課
年度 (平成)	移動 教室	臨海 学校	林間 学校	スキー 移動 教室	特別支援 学級宿泊 学習	修学 旅行																									
24年度	65校	34校	8校	34校	23校	34校																									
25年度	65校	34校	8校	34校	23校	34校																									
26年度	65校	34校	7校	34校	24校	34校																									

		<p>を通して食について理解を深めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山方面での移動教室実施時に、ハイキング、林業体験、まが玉作り、火起こし、リンゴ狩り等で、自然に親しみながら歴史の学習と関連付けて体験した。</li> <li>・修学旅行時に、京都の伝統芸能（舞子舞踊）鑑賞、京扇子、清水焼、西陣織などの伝統工芸を体験し、自国の文化への理解を深めた。</li> <li>・家庭を離れて集団生活を送る中で、他人を尊重することを学んだ。</li> </ul> <p>・その他の活動</p> <p>学校ごとに行う地域の清掃活動、地域の人々とつながりをもつ活動により、児童・生徒の地域社会の一員としての自覚を高めるとともに、環境美化に対する心と地域社会の形成者としての資質を養った。</p> <p>【クリーン運動実施校数】</p> <p>〔平成 24 年度〕99 校（小：65 校、中：34 校）</p> <p>〔平成 25 年度〕99 校（小：65 校、中：34 校）</p> <p>〔平成 26 年度〕99 校（小：65 校、中：34 校）</p>	
3	国際理解教育の推進	<p>中学校に配置した外国語指導助手(ALT)による、生徒の対話・会話練習等の英語学習指導を充実するとともに、国際理解に資する情報提供により、生徒のコミュニケーション能力の向上と異文化理解を促進した。</p> <p>【ALT 配置時間数】</p> <p>〔平成 24 年度〕9,467 時間 30 分</p> <p>〔平成 25 年度〕9,530 時間 20 分</p> <p>〔平成 26 年度〕8,969 時間 55 分</p> <p>外国語活動指導員を区立小学校全校と中学校特別支援学級の希望する学校に配置し、「聞く」「話す」活動を通じて子供たちがコミュニケーションを十分楽しめるよう支援した。</p>	教育指導課

	<p><b>【小学校児童等外国語活動指導時間】</b></p> <table border="1" data-bbox="477 360 1121 607"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校特別支援学級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>12,199 時間</td> <td>131 時間</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>10,809 時間</td> <td>128 時間</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>11,483 時間</td> <td>145 時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>海外（オーストラリア連邦 イプスウィッチ市）へ中学生 68 人（各校 2 名、34 校）を派遣した。派遣生は、ホームステイや訪問学校での体験授業等の相互交流を通し、異なる文化や生活習慣を直接体験し、友好親善を深めた。</p> <p><b>【中学校生徒海外派遣 実施実績】</b></p> <p>〔平成 24 年度〕9 日間 〔平成 25 年度〕9 日間 〔平成 26 年度〕8 日間</p> <p>日本語の語学力が不足するために学習に支障を来している児童・生徒に対して日本語指導や生活習慣の指導を行い、学校生活への適応を図った。</p> <p><b>【日本語等指導講師派遣対象児童・生徒数】</b></p> <p>〔平成 24 年度〕小学校 61 人、中学校 21 人 〔平成 25 年度〕小学校 58 人、中学校 19 人 〔平成 26 年度〕小学校 70 人、中学校 21 人</p>		小学校	中学校特別支援学級	平成 24 年度	12,199 時間	131 時間	平成 25 年度	10,809 時間	128 時間	平成 26 年度	11,483 時間	145 時間	
	小学校	中学校特別支援学級												
平成 24 年度	12,199 時間	131 時間												
平成 25 年度	10,809 時間	128 時間												
平成 26 年度	11,483 時間	145 時間												
4 伝統・文化への理解の推進	<p>各校が区独自の地域教材を活用した教育活動を進め、地域や日本の伝統・文化に対する児童・生徒の理解を深める工夫を行った。</p> <p><b>【教育活動の主な内容例】</b></p> <p>和楽器演奏、百人一首の暗誦、茶道・華道体験、能楽教室、昔遊びを教わる、地域に伝わるお囃子の体験、ちがや馬の製作、餅つき体験 等</p> <p>巡回公演事業、専門家派遣事業を活用して伝統芸能</p>	教育指導課												

		<p>や文化芸術に接する場を設定したことで、児童・生徒の豊かな創造力・想像力や、思考力、コミュニケーション能力などを養うとともに、地域・や日本の伝統・文化への理解を深めることができた。</p> <p>【文化芸術による子供の育成事業(文化庁事業) 活用実績】 〔平成 26 年度〕巡回公演事業 小 1 校、芸術家派遣事業 中 2 校</p>	
5 環境教育の 推進		<p>環境教育実施協議会を活用した環境教育推進の啓発の一環として、環境作文コンクールへの参加を呼び掛けた。参加児童・生徒は、自分たちと環境との関わりについて、感じたことや考えたことを文章として表現し、環境問題に対する関心や意識を高めた。</p> <p>【環境作文コンクール参加校数(環境課主管事業)】 〔平成 24 年度〕31 校(小:16 校、中:15 校) 〔平成 25 年度〕31 校(小:21 校、中:10 校) 〔平成 26 年度〕28 校(小:16 校、中:12 校)</p> <p>ビオトープや学校周辺のみどりなどの活用、区が実施するエコライフチェックへの参加呼びかけ等を通じ、体験を通じた環境教育を推進した。</p> <p>【エコライフチェック(環境課主管事業)への参加校数】 〔平成 24 年度〕93 校(小:62 校、中:31 校) 〔平成 25 年度〕95 校(小:62 校、中:32 校) 〔平成 26 年度〕95 校(小:62 校、中:33 校)</p> <p>区長部局の組織や環境保護に関する区民団体などと連携し、若手教員の指導力を高めるための環境教育に関する研修を実施し、環境教育の実施体制を強化した。</p>	教育指導課



		<p>【1年次(初任者)研修 課題別研修における「マナーアップキャンペーン」および「リサイクル体験活動」の実施状況】</p> <p>〔平成24年度〕  まちの美化キャンペーン・リサイクル体験活動  参加者数 39人</p> <p>〔平成25年度〕  まちの美化キャンペーン・リサイクル体験活動  参加者数 16人</p> <p>〔平成26年度〕  練馬区歩行喫煙等の防止に関する条例の周知  キャンペーン・春日町リサイクルセンターを活用  した授業づくり 参加者数 39人</p>	
	<p>6  キャリア教育の推進</p>	<p>キャリア教育全体計画を作成し、発達段階に応じたキャリア教育を進め、児童・生徒の自己肯定感や自己有用感を育むとともに望ましい職業観・勤労観を培った。</p> <p>【キャリア教育全体計画の作成校数】</p> <p>〔平成24年度〕99校(小:65校、中:34校)  〔平成25年度〕99校(小:65校、中:34校)  〔平成26年度〕99校(小:65校、中:34校)</p> <p>【職場体験実施校数(中学校)】</p> <p>〔平成24年度〕34校  〔平成25年度〕34校  〔平成26年度〕34校</p>	<p>教育指導課</p>

施 策	<b>7 教員の指導力向上に向けた支援</b>	
	<b>【教育振興 1 - (7)】</b>	
概 要	<p>教員に対する各種研修等の実施、意欲と能力のある若手教員の養成を進め、教員の資質と指導力の向上に努めます。</p> <p>教育研究・研修の拠点として、「(仮称)学校教育支援センター」を整備し、教員の資質と指導力の向上を支援します。</p> <p>教員が子供一人一人に向き合う環境づくりを推進します。</p>	

主な取組	事業成果	課 名
1 教員研修の 充実	<p>職層や教育課題に応じた研修を実施し、教員の資質向上と学習指導力の向上を図った。【教員研修実施状況(法定研修を除く)】</p> <p>〔平成26年度〕</p> <p>校長研修、副校長研修、主幹教諭任用時研修、主任教諭任用時研修、人権教育研修、幼児教育研修、理科教育指導力向上研修、特別支援教育研修、特別支援コーディネーター研修、研究担当者研修、他</p>	教育指導課
2 若手教員の 指導力向上	<p>若手教員向けの研修およびOJT(管理職や主幹教諭等が若手教員に対して、職務遂行を通して、必要な知識や技能などを意図的・計画的・継続的に指導することにより、教員としての力量を育成する活動)を実施し、若手教員の授業力、教育課題に対し適切に対応できる力量を伸ばすよう育成した。</p> <p>【若手教員研修受講人数】 悉皆研修</p> <p>〔平成26年度〕</p> <p>1年次(初任者)研修 169人</p> <p>2年次研修 93人</p> <p>3年次研修 128人</p> <p>教員の指導力向上を企図した校内研修・研究を全校で毎年度実施し、その成果を各校が日々の実践場面で</p>	教育指導課

<p>3 校内研修・研究の充実と成果の活用</p>	<p>活用した。</p> <p><b>【教科領域等別 校内研究・研修の実施状況】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>幼稚園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>国語科(24校)、算数科(15校)、体育科(12校)、道徳(7校)、理科(5校)等 延90校</td> <td>全教科(13校)、全教科・領域(9校)、特別支援教育(6校)、道徳(5校)、生活指導(5校)等 延63校</td> <td>全領域(3園)、表現(1園)、人間関係(1園) 延5園</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>国語科(21校)、体育科(17校)、算数科(12校)、道徳(7校)、生活科(7校)等 延89校</td> <td>全教科(9校)、数学(9校)、特別支援教育(8校)、道徳(7校)、全教科・領域(7校)等 延81校</td> <td>全領域(2園)、表現(2園)、言葉(1園)、人間関係(1園) 延6園</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>体育科(20校)、国語科(16校)、算数科(16校)、道徳(9校)、特別活動(8校)等 延99校</td> <td>全教科(12校)、特別支援教育(9校)、道徳(7校)、生活指導(5校)、全教科・領域(4校)等 延53校</td> <td>表現(2園)、全領域(1園)、言葉(1園) 延4園</td> </tr> </tbody> </table> <p>校内研究・研修は全校・園で実施</p>		小学校	中学校	幼稚園	平成24年度	国語科(24校)、算数科(15校)、体育科(12校)、道徳(7校)、理科(5校)等 延90校	全教科(13校)、全教科・領域(9校)、特別支援教育(6校)、道徳(5校)、生活指導(5校)等 延63校	全領域(3園)、表現(1園)、人間関係(1園) 延5園	平成25年度	国語科(21校)、体育科(17校)、算数科(12校)、道徳(7校)、生活科(7校)等 延89校	全教科(9校)、数学(9校)、特別支援教育(8校)、道徳(7校)、全教科・領域(7校)等 延81校	全領域(2園)、表現(2園)、言葉(1園)、人間関係(1園) 延6園	平成26年度	体育科(20校)、国語科(16校)、算数科(16校)、道徳(9校)、特別活動(8校)等 延99校	全教科(12校)、特別支援教育(9校)、道徳(7校)、生活指導(5校)、全教科・領域(4校)等 延53校	表現(2園)、全領域(1園)、言葉(1園) 延4園	<p>教育指導課</p>
		小学校	中学校	幼稚園														
平成24年度	国語科(24校)、算数科(15校)、体育科(12校)、道徳(7校)、理科(5校)等 延90校	全教科(13校)、全教科・領域(9校)、特別支援教育(6校)、道徳(5校)、生活指導(5校)等 延63校	全領域(3園)、表現(1園)、人間関係(1園) 延5園															
平成25年度	国語科(21校)、体育科(17校)、算数科(12校)、道徳(7校)、生活科(7校)等 延89校	全教科(9校)、数学(9校)、特別支援教育(8校)、道徳(7校)、全教科・領域(7校)等 延81校	全領域(2園)、表現(2園)、言葉(1園)、人間関係(1園) 延6園															
平成26年度	体育科(20校)、国語科(16校)、算数科(16校)、道徳(9校)、特別活動(8校)等 延99校	全教科(12校)、特別支援教育(9校)、道徳(7校)、生活指導(5校)、全教科・領域(4校)等 延53校	表現(2園)、全領域(1園)、言葉(1園) 延4園															
<p>4 教育研究校の指定</p>	<p>区が当面する今日的な教育課題に対し、教育課題研究指定校(園)等を指定し、教育課程の改善や、児童・生徒の指導法の改善につながる実践的な研究の実施を推進した。</p> <p><b>【教育研究校等指定数】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度(平成)</th> <th>教育課題研究指定校(園)</th> <th>教育研究校(園)</th> <th>教育研究グループ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24年度</td> <td>小9校、中4校</td> <td>小8校、幼2園</td> <td>3グループ</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>小8校、中4校</td> <td>小8校、幼1園</td> <td>3グループ</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>小7校、中3校</td> <td>小8校、幼1園</td> <td>3グループ</td> </tr> </tbody> </table>	年度(平成)	教育課題研究指定校(園)	教育研究校(園)	教育研究グループ	24年度	小9校、中4校	小8校、幼2園	3グループ	25年度	小8校、中4校	小8校、幼1園	3グループ	26年度	小7校、中3校	小8校、幼1園	3グループ	<p>教育指導課</p>
	年度(平成)	教育課題研究指定校(園)	教育研究校(園)	教育研究グループ														
24年度	小9校、中4校	小8校、幼2園	3グループ															
25年度	小8校、中4校	小8校、幼1園	3グループ															
26年度	小7校、中3校	小8校、幼1園	3グループ															

	<p>5 （仮称）学校教育支援センターの整備</p>	<p>総合教育センターを発展的に改組し、教育研究・研修、教育相談、教育情報発信の3つの拠点とするために、学校教育支援センターを整備し開設した。 〔開設年月日〕平成26年4月1日 〔構造〕地上4階建て（RC建築）</p>	<p>学校教育支援センター</p>
	<p>6 学校教育関係団体への助成</p>	<p>区小学校教育会、区中学校教育研究会等  都小・中学校各教科研究会分担金  研究大会参加費 学校教育関係団体の学校教育研究活動を充実することで、学校教育の振興発展を図っている。  区小・中学校音楽鑑賞教室等 音楽鑑賞会等は、音楽を愛好する心情を育てるとともに、楽器の奏法を知り、音色に親しみ、音楽を聴くマナーを身につける機会となっている。  〔26年度〕 音楽鑑賞教室：小学校 44校、約3,300名 オーケストラ鑑賞教室：中学校 33校、約4,730名  児童・生徒参加の連合行事（音楽会、総合体育大会、演劇大会、生徒作品展、英語学芸会、水泳記録会、図工展、書初め展）は、児童にとって日々の学習の発表の機会、活動の場となっている。</p>	<p>学務課</p>
	<p>7 学習指導要領に基づく教育活動の充実に向けた支援</p>	<p>区独自の指導資料を作成・配布することにより、各校における学習指導要領の実施が着実かつ円滑にできるよう支援した。</p>	<p>教育指導課</p>

		<p>【指導資料「学力調査研究委員会報告書」の配布部数】</p> <p>〔平成24年度〕1,135部 〔平成25年度〕621部 〔平成26年度〕617部</p> <p>武道や小学校外国語活動の指導者を派遣し、学習指導要領に基づく教育活動の実施を支援した。</p> <p>【武道指導者派遣 活用校数（中学校）】</p> <p>〔平成24年度〕6校 〔平成25年度〕9校 〔平成26年度〕8校</p> <p>【小学校児童等外国語活動 指導時間】</p> <table border="1" data-bbox="475 909 1160 1155"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校 特別支援学級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>12,199時間</td> <td>131時間</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>10,809時間</td> <td>128時間</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>11,483時間</td> <td>145時間</td> </tr> </tbody> </table>		小学校	中学校 特別支援学級	平成24年度	12,199時間	131時間	平成25年度	10,809時間	128時間	平成26年度	11,483時間	145時間	
	小学校	中学校 特別支援学級													
平成24年度	12,199時間	131時間													
平成25年度	10,809時間	128時間													
平成26年度	11,483時間	145時間													
8 子供と向き合うことができる環境整備		<p>・教育資料の収集整理および教育図書の収集を行うことにより、情報発信のための学校教育情報の蓄積がすすんだ。</p> <p>〔平成25年度末現在〕</p> <p>教育資料の収集整理 4,840点 教育図書の収集 4,068冊</p> <p>〔平成26年度末現在〕</p> <p>教育資料の収集整理 4,901点 教育図書の収集 4,078冊</p> <p>また蓄積した学校教育資料をデータベース化して検索を容易にし、教職員が資料を探索する際の利便性を向上させた。</p> <p>通知表や指導要録等を情報化することにより校務の負担軽減を図り、教員が子供たちと向き合う時間や</p>	<p>教育企画課</p> <p>教育指導課</p> <p>学校教育支援センター</p>												

		教員同士が相互に授業内容を研究し合う時間を確保した。 【校務システムの稼働】 平成 25 年 10 月 一部稼働 平成 26 年 4 月 本格稼働	
--	--	--	--

## 2 家庭や地域と連携した教育の実現

施策	1 地域に開かれた学校教育の推進	【教育振興 2 - (1)】
	概要	<p>区立幼稚園、小・中学校における学校評議員制度がより活性化するように支援し、開かれた学校づくりを進めます。</p> <p>優れた知識・技能や社会経験を持つ学校外の地域の人材を学校教育に積極的に活用し、児童・生徒に幅広い知識や人としての生き方、社会との関わり方などを学ばせる機会を充実させることで、学校や地域の教育力の活性化につなげます。</p> <p>学校運営、教育活動等についての情報を積極的に家庭や地域へ発信します。</p> <p>学校応援団の事業を充実し、事業に関わる人材の育成を図っていくとともに、地域の人材と学校とをつなぐ取組等を推進します。</p> <p>青少年育成地区委員会および青少年委員の活動を充実し、学校・家庭・地域が連携した事業等を推進します。</p> <p>教員を目指す学生に対して、区立小・中学校における授業支援や部活動支援等の体験実習の場を提供するなどの大学との連携を推進します。</p>

	主な取組	事業成果	課名
主な取組	1 学校経営計画に基づく学校経営の充実	<p>各校の学校経営計画に基づいた学校運営改善・充実の取組を学校ホームページで公開し、家庭・地域に情報発信することで開かれた学校教育を推進した。</p> <p>【当該年度の学校評価結果をホームページ等で公開している校(園)数】</p> <p>〔平成24年度〕55校園</p> <p>〔平成25年度〕78校園</p> <p>〔平成26年度〕92校園</p>	教育指導課

	<p>2 学校関係者等を活用した学校経営の改善</p>	<p>学校関係者評価委員会等を活用した学校評価を各校で実施し、公表することで、学校の運営および教育活動に対する地域の理解と参画を得て地域との連携・協力による開かれた学校づくりを進めた。</p> <p>【学校評価（関係者評価）実施校数】 〔平成 24 年度〕小：65 校、中：34 校、幼：5 園 〔平成 25 年度〕小：65 校、中：34 校、幼：5 園 〔平成 26 年度〕小：65 校、中：34 校、幼：3 園 「学校評議員と学校との集い」を隔年で実施し、各校（園）長と学校評議員が共通の認識を持ったうえで、学校評価を活かした学校改善にあたった。</p> <p>【学校評議員と学校との集い 講演内容】 〔平成 24 年 9 月 14 日（金）実施〕 演題「学校関係者評価の充実に向けて」 〔平成 26 年 9 月 12 日（金）実施〕 演題「家庭・学校・地域のトライアングルで子どもを育てる」</p>	<p>教育指導課</p>
	<p>3 学校支援システムの構築</p>	<p>部活動指導者を派遣する地域の団体・大学を登録した人材バンク制度の活用を進め、中学校の部活動指導を支援した。</p> <p>【部活動外部指導員練馬区人材バンク利用実績】 〔平成 24 年度〕4 件(卓球部、バドミントン部、ソフトテニス部、吹奏楽部) 〔平成 25 年度〕9 件(卓球部、バドミントン部、ソフトテニス部、硬式テニス部、茶道部) 〔平成 26 年度〕9 件(卓球部、バドミントン部、ソフトテニス部、硬式テニス部、陸上部、茶道部)</p>	<p>教育指導課</p>



	<p>4 学校からの 情報発信の 充実</p>	<p>各校が個別に、ホームページを作成、更新し、情報発信できるようになるよう入力簡単なシステムを取り入れ、平成24年度から運用を開始した。</p> <p>各校でホームページの更新が、容易にできるようになったため、情報発信の回数が増加した。</p> <p>【学校ホームページの更新項目数】</p> <p>〔平成24年度〕14,571件</p> <p>〔平成25年度〕17,955件</p> <p>〔平成26年度〕20,925件</p>	<p>教育企画課</p>
	<p>5 学校応援団 ・開放等事業 の充実</p>	<p>小学校において、学校応援団の努力と学校の協力により、ひろば事業の全校実施を達成するとともに、徐々にひろば事業の実施日数の拡大が図られている。また、ひろば事業の利用者数も増えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひろば事業を週3回以上実施している小学校数</li> <li>〔平成24年度〕54校</li> <li>〔平成25年度〕61校</li> <li>〔平成26年度〕62校</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひろば事業の利用実績（小学校65校）</li> <li>〔平成24年度〕延367,317人</li> <li>〔平成25年度〕延354,398人</li> <li>〔平成26年度〕延373,758人</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館開放事業の利用実績（小学校42校）</li> <li>〔平成24年度〕延212,926人</li> <li>〔平成25年度〕延192,964人</li> <li>〔平成26年度〕延183,472人</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校庭開放事業の利用実績（小学校65校）</li> <li>〔平成24年度〕延1,074,705人</li> </ul>	<p>子育て支援課</p>

		<p>〔平成 25 年度〕延 1,088,361 人 〔平成 26 年度〕延 1,139,911 人</p> <p>・教室開放事業の利用実績（小学校 19 校） 〔平成 24 年度〕延 61,564 人 〔平成 25 年度〕延 61,832 人 〔平成 26 年度〕延 58,387 人</p> <p>・体育館開放事業の利用実績（小学校 34 校、中学校 4 校） 〔平成 24 年度〕延 232,282 人 〔平成 25 年度〕延 218,581 人 〔平成 26 年度〕延 224,054 人</p>	
6	学校安全安心ボランティアの充実	<p>【平成 24 年度】 〔登録者数（平成 24 年度末）〕3,769 人 〔活動日数〕8,161 日 〔活動人数〕延 20,095 人</p> <p>【平成 25 年度】 〔登録者数（平成 25 年度末）〕3,826 人 〔活動日数〕8,178 日 〔活動人数〕延 20,178 人</p> <p>【平成 26 年度】 〔登録者数（平成 26 年度末）〕3,620 人 〔活動日数〕8,091 日 〔活動人数〕延 19,595 人</p> <p>学校とボランティアの協働により、学校の安全安心をより高めることができている。</p>	教育総務課

	<p>7 青少年育成 地区委員会 および青少 年委員活動 の充実</p>	<p><b>【青少年育成地区委員会】</b> 区内 17 地区で青少年育成地区委員会が組織され、地域住民約 2,000 人が委員として学校・家庭と連携し、各地域の特性を活かしながら、多様な青少年健全育成事業を実施した。また、事業への参加人数も年々増えており、青少年の健全育成および社会参加の場が充実した。</p> <p>・事業に参加した青少年 〔平成 24 年度〕83,300 人 〔平成 25 年度〕86,325 人 〔平成 26 年度〕86,819 人</p> <p><b>【青少年委員】</b> 小学校ごとに区が委嘱した青少年委員が中心となり、学校・家庭と連携しながら、地域ごとに子ども会事業を実施した。また、青少年が事業に参加するだけでなく、事業の企画・運営にも関わることで、青少年の主体的な社会参加についても充実が図られた。</p> <p>・子ども会事業への子供の参加人数 〔平成 24 年度〕延 35,912 人 〔平成 25 年度〕延 29,376 人 〔平成 26 年度〕延 33,625 人</p> <p>・地域懇談会 区内 10 ブロックの地域ごとに、青少年委員が中心となり、青少年関係機関・団体等が集まり、情報交換を行うことで、学校・家庭・地域の連携が図られた。</p> <p><b>【ジュニアリーダー養成講習会】</b> 区と青少年委員会の共催により、ジュニアリーダー養成講習会を実施し、地域における仲間づくりのリーダーを養成した。また、講習会後は地域の行事にスタ</p>	<p>青少年課</p>
--	--	--	-------------

		<p>ップとして参加する場を提供し、青少年の主体的な活動を支援した。</p> <p>〔平成 24 年度〕  初級 196 名修了（205 名）  中級 70 名修了（85 名）</p> <p>〔平成 25 年度〕  初級 194 名修了（209 名）  中級 67 名修了（84 名）</p> <p>〔平成 26 年度〕  初級 199 名修了（212 名）  中級 73 名修了（89 名）  初級は小学 5・6 年生、中級は中学生  （ ）内は受講生数</p>																	
<p>8 大学との連携の充実</p>		<p>大学生の授業への参画、学生ボランティア活用等、大学と連携した事業を実施することにより、本区児童・生徒の「確かな学力」の定着・向上、「豊かな心」の育成を図った。</p> <p>【大学連携実施状況】</p> <table border="1" data-bbox="470 1366 1189 1803"> <thead> <tr> <th>年度 (平成)</th> <th>教職大学院実習生 を受け入れた学校 数</th> <th>連携大学の学部生受 入学校数</th> <th>連携大学のイ ンターンシッ プ受入校数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24 年度</td> <td>小：4 校 中：5 校</td> <td>小：12 校 中：8 校</td> <td>中：1 校</td> </tr> <tr> <td>25 年度</td> <td>小：5 校 中：5 校</td> <td>小：13 校 中：8 校</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>26 年度</td> <td>小：1 校 中：2 校</td> <td>小：8 校 中：6 校</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	年度 (平成)	教職大学院実習生 を受け入れた学校 数	連携大学の学部生受 入学校数	連携大学のイ ンターンシッ プ受入校数	24 年度	小：4 校 中：5 校	小：12 校 中：8 校	中：1 校	25 年度	小：5 校 中：5 校	小：13 校 中：8 校	-	26 年度	小：1 校 中：2 校	小：8 校 中：6 校	-	<p>教育指導課</p>
年度 (平成)	教職大学院実習生 を受け入れた学校 数	連携大学の学部生受 入学校数	連携大学のイ ンターンシッ プ受入校数																
24 年度	小：4 校 中：5 校	小：12 校 中：8 校	中：1 校																
25 年度	小：5 校 中：5 校	小：13 校 中：8 校	-																
26 年度	小：1 校 中：2 校	小：8 校 中：6 校	-																

【学生ボランティア活用実績】

年度 (平成)	登録者数	活動人数実績	活用校数
24年度	27人	22人	小：9人 中：9人
25年度	10人	5人	小：2人 中：1人
26年度	10人	7人	小：4人 中：3人

施 策	2 特色ある学校づくり	
	【教育振興 2 - (2)】	
概 要	<p>地域や児童・生徒の実態に合わせて、学校ごとに創意工夫を凝らした教育指導を行うことにより、魅力的な学校づくりを目指します。</p> <p>中学校選択制度については、成果と課題を整理・検証し、今後の方向性を明らかにしていきます。</p> <p>地域と連携し、外部指導員の配置等を行いながら、学校教育の一環として部活動を充実します。</p> <p>学校運営、教育活動等についての情報発信を充実し、学校の特色・魅力を積極的に伝えます。</p>	

主な取組	事業成果	課 名
1 地域を活用した教育活動の推進	<p>国際理解、環境、福祉、地域交流などの分野での指導において地域の特性や人材を活用した事業を展開し、各校で魅力ある学校づくりを行った。</p> <p>【地域を活用した特色のある教育活動の事例】</p> <p>〔平成 26 年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生を学校に招待し、母国の文化について語ってもらった。</li> <li>・環境教育の一環として、地域の清掃活動を行った。</li> <li>・地域に伝わるお囃子の体験活動をした。</li> <li>・地域の方の指導によりちがや馬を制作した。</li> </ul>	教育指導課
2 学校選択制度の検証	<p>平成 25 年 5 月に「練馬区立中学校選択制度検証委員会」を設置し、検証委員会から、平成 26 年 3 月に、選択制度は継続することが望ましく、また、生徒数(学校規模)の差と小規模校対策等の課題について対応する必要があるとの答申がなされた。</p>	学務課

	<p>答申を受け、平成 26 年度に「練馬区立中学校選択制度検証委員会」を設け、選択制度の抽選を実施する人数については、補欠は設けず、受入れ人数枠に対して、国都私立中学校への入学者を見越した人数を設定する改善策を取りまとめた。改善策は、平成 28 年度入学より実施する。</p>													
3 部活動支援 の充実	<p>中学校部活動の技術的指導に外部指導員を活用し、生徒のニーズに合わせて運動部・文化部の活動を充実した。</p> <p>【部活動外部指導員活用人数】 〔平成 24 年度〕延 20,366 人 〔平成 25 年度〕延 20,333 人 〔平成 26 年度〕延 19,739 人</p>	教育指導課												
4 多様な教育 活動の充実	<p>各学校において、児童・生徒や地域などの状況に応じた特色ある教育活動を年間指導計画に位置付け展開し、学習ニーズの多様化に対応した体験学習などを実施した。</p> <p>【地域の特色ある産業などを活かした体験学習実施校数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>アニメ関連事業実施校数</th> <th>農業関連事業実施校数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>小：14 校、中：5 校</td> <td>小：40 校、中：8 校</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>小：13 校、中：5 校</td> <td>小：36 校、中：4 校</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>小：20 校、中：4 校</td> <td>小：35 校、中：4 校</td> </tr> </tbody> </table>		アニメ関連事業実施校数	農業関連事業実施校数	平成 24 年度	小：14 校、中：5 校	小：40 校、中：8 校	平成 25 年度	小：13 校、中：5 校	小：36 校、中：4 校	平成 26 年度	小：20 校、中：4 校	小：35 校、中：4 校	教育指導課
	アニメ関連事業実施校数	農業関連事業実施校数												
平成 24 年度	小：14 校、中：5 校	小：40 校、中：8 校												
平成 25 年度	小：13 校、中：5 校	小：36 校、中：4 校												
平成 26 年度	小：20 校、中：4 校	小：35 校、中：4 校												
5 学校からの 情報発信の 充実	<p>各校が個別に、ホームページを作成、更新し、情報発信できるようできるようなホームページが簡単に作成できるシステムを構築、平成 24 年度から運用を開始した。</p> <p>各校でホームページの更新が、容易にできるようになったため、情報発信の回数が増加した。</p>	教育企画課												

	<b>【学校ホームページの更新項目数】</b> 〔平成 24 年度〕 14,571 件 〔平成 25 年度〕 17,955 件 〔平成 26 年度〕 20,925 件	
--	--	--



施 策	<b>3 子育て家庭への支援と子供の居場所づくり</b>	
	<b>【教育振興 2 - (3)】</b>	
概 要	<p>乳幼児期から青年期までの子供に対する総合的かつ切れ目のない成長支援の施策を、効果的・効率的に展開するため、教育、福祉、保育、保健等を所管する関係機関の連携を強化します。</p> <p>児童・生徒およびその保護者等を対象に、家庭教育や子供の健全育成、安全等に関する学習や話し合いの場や機会を充実します。</p> <p>児童・生徒が安全で安心して過ごせる放課後等の居場所づくりに取り組みます。</p> <p>青少年が様々な年齢の人と交流し、活動できる機会と場の提供を行います。</p> <p>幼稚園教育の就園環境を整備するため、区立幼稚園と私立幼稚園の格差是正に配慮しながら、適切な補助を行っていきます。</p> <p>認証保育所に在籍する園児の保護者の負担を軽減するため、適切な補助を行っていきます。</p> <p>就学前の子供やその保護者への子育て支援の充実を図るため、幼稚園、保育所、小学校と保護者、地域の連携を強化し、地域に開かれた取組を展開していきます。</p>	

	主な取組	事業成果	課名
主 な 取 組	1 関係機関の連携の強化	<p>子ども家庭支援センターの分室を増設し、子供と家庭の相談窓口を拡大した。</p> <p>〔平成 26 年度〕</p> <p>練馬子ども家庭支援センター練馬駅北分室開設</p> <p>子ども家庭支援センターは、相談内容によって保健相談所、学校などの関係機関と連携し、支援体制を図っている。また、練馬区要保護児童対策地域協議会（以下「協議会」）の調整機関として、協議会の運営の中核となって関係機関との連絡調整にあっている。関係機関との連携を強化することで、「居住実態が把握できない児童」に関する調査において、児童の把握ができた。</p>	練馬子ども家庭支援センター

		<p>【要保護児童対策協議会】</p> <p>会議開催回数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者会議：年 2 回</li> <li>・実務者会議：年 2 回</li> <li>・地域子ども家庭支援ネットワーク会議 ：年 24 回</li> <li>・個別ネットワーク会議 〔平成 24 年度〕159 回 〔平成 25 年度〕135 回 〔平成 26 年度〕111 回</li> </ul>	
2	<p>家庭教育への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育講演会(保護者対象)を開催し、子育てについての様々な情報発信の場を提供し続けている。</li> </ul> <p>【参加者数】</p> <p>〔平成 24 年度〕2 回開催 延 42 名 〔平成 25 年度〕2 回開催 延 38 名 〔平成 26 年度〕1 回開催 45 名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者向けに、家庭教育手引き「健やかに育てる」を発行し、家庭での子育てについての情報を広く発信し続けている。</li> </ul> <p>【発行部数】</p> <p>〔平成 24 年度〕23,600 部 〔平成 25 年度〕23,730 部 〔平成 26 年度〕11,000 部 (小学校低学年用：6,000 部、中学生用：5,000 部)</p> <p>平成 26 年度は、環境が大きく変わる小中学校新一年生の保護者を主な対象とし、子供への対応に関する情報を提供するものとした。</p>	<p>学校教育支援センター</p>
3	<p>放課後子どもプランの推進</p>	<p>平成 24 年度に実施した、子供関連施策の一元化を目的とした教育委員会事務局の組織改正の効果もあり、放課後子どもプランの各事業は計画通りに順調に進められている。また、放課後子どもプラン運営委員</p>	<p>子育て支援課</p>

	<p>会を開催し、各事業の運営の推進と検証を行った。</p> <p>「夏休みの居場所づくり事業」は、実施校数が平成 25 年度の 3 校から平成 26 年度は 6 校に拡大したことに伴い、利用者数も大幅に増加し区民ニーズに応えてきている。</p> <p>学童クラブ、児童館とひろば事業との連携は、平成 26 年度は小学校 64 校で実施した。また、学童クラブ室と学校応援団のひろば室の合築施設の整備が進んでおり、平成 26 年度の立野小学校の合築施設の開設により、合計 10 校で整備されるに至った。これに伴い、学童クラブ児童の受け入れ拡大が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子どもプラン運営委員会（検討委員会）の開催実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>〔平成 24 年度〕 3 回（ 2 回）</li> <li>〔平成 25 年度〕 3 回（ 1 回）</li> <li>〔平成 26 年度〕 3 回（ 1 回）</li> </ul> </li> <li>・夏休み居場所づくり事業の利用実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>〔平成 24 年度〕 延 788 人（実施校 1 校）</li> <li>〔平成 25 年度〕 延 3,258 人（実施校 3 校）</li> <li>〔平成 26 年度〕 延 6,962 人（実施校 6 校）</li> </ul> </li> <li>・学童クラブとひろば事業の連携実績（小学校） <ul style="list-style-type: none"> <li>〔平成 24 年度〕 64 校</li> <li>〔平成 25 年度〕 64 校</li> <li>〔平成 26 年度〕 64 校</li> </ul> </li> </ul>	
<p>4 青少年の育成 と活動の機会 の提供</p>	<p><b>ねりま遊遊スクール</b></p> <p>【子供の居場所づくり】</p> <p>地域で活動している団体に講座の企画・運営を委託して、子供（15 歳以下）・親子を対象とした講座を実施した。休日などの子供の居場所となっているだけでなく、子供自らが学び考える機会、子供と保護者の関係を深める機会となっている。また、年</p>	<p>青少年課</p>

間 400 以上の講座が子供たちの身近な地域で行われており、地域の教育力の向上につながっている。

〔平成 24 年度〕開催団体：107 団体

講座数：452 企画

参加者数：延 14,951 人

〔平成 25 年度〕開催団体：105 団体

講座数：439 企画

参加者数：延 3,810 人

〔平成 26 年度〕開催団体：95 団体

講座数：427 企画

参加者数：延 13,423 人

#### 【子供による講座づくり】

中学生が中心となって活動する団体（部活動団体）に、小学生が参加する吹奏楽、陸上競技、茶道などの講座の企画・運営を委託して実施している。中学生が自ら考え、主体的に取り組む機会となっているほか、地域における小学生と中学生の交流を図る場にもなっている。講座企画数、参加者数ともに年々増加し、充実している。

〔平成 24 年度〕開催団体：11 団体

講座数：27 企画

参加者数：延 476 人

〔平成 25 年度〕開催団体：9 団体

講座数：22 企画

参加者数：延 562 人

〔平成 26 年度〕開催団体：11 団体

講座数：27 企画

参加者数：延 674 人

#### すまいるねりま遊遊スクール

主に知的障害のある子供（小中学生）を対象とした講座を地域で活動している団体に企画・運営を委託して実施している。休日の居場所となっているほか、子供自身の精神面での成長・発達につながっており、保護者の負担軽減ともなっている。

	<p>すまいるねりま遊遊スクールとしての実施は平成26年度から。</p> <p>平成24年度、25年度はねりま遊遊スクールに含めて実施。</p> <p>〔平成26年度〕開催団体：10団体 講座数：18企画 延参加者数：231人</p>	
5 就学援助	<p>経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に学用品費等を援助することによって、教育機会均等を保障している。平成26年度に要綱改正を行い、認定に使用する前年度所得に合わせて、認定基準額を前年度4月1日の生活保護基準額に基づく算定金額とした。</p> <p>〔平成24年度〕 要保護：1,200人、準要保護：10,785人</p> <p>〔平成25年度〕 要保護：1,148人、準要保護：10,281人</p> <p>〔平成26年度〕 要保護：1,101人、準要保護：9,857人</p>	学務課
6 私立幼稚園等 園児保護者負担の軽減	<p>私立幼稚園の新入園児、在園児の保護者の負担軽減と公私格差を是正している。</p> <p>〔平成24年度〕 入園児保護者補助金：3,998人 就園奨励費補助金：6,222人 保護者負担軽減費補助金：延128,188人</p> <p>〔平成25年度〕 入園児保護者補助金 3,796人 就園奨励費補助金 5,822人 保護者負担軽減費補助金 延125,407人</p> <p>〔平成26年度〕 入園児保護者補助金 3,888人 就園奨励費補助金 7,374人</p>	学務課

		保護者負担軽減費補助金 延 122,898 人	
7	未就園児保育の充実	月に1～3回区立幼稚園の園庭等を未就園児のために開放するとともに子育て相談なども実施し、保護者や地域に開かれた子育て支援を充実させた。	学務課

### 3 教育環境の充実

施 策	<b>1 教育相談の充実</b>	
	<b>【教育振興 3 - (1)】</b>	
概 要	<p>区民が身近なところで相談が受けられるよう、教育相談室を増設するとともに、スクールカウンセラーや心のふれあい相談員などの校内の教育相談体制を充実します。</p> <p>教育相談の拠点として、(仮称)学校教育支援センターを設置し、関係機関との連携等を推進します。</p> <p>不登校、いじめ、暴力行為等への対応の推進を図るため、未然防止、早期発見・早期対応につながる効果的な取組を充実します。</p>	

主な取組	事業成果	課名
主 な 取 組	<p>・大泉地区に学校教育支援センターの分室を整備し、子供や保護者がより身近なところで相談が受けられる体制を充実する。</p> <p><b>【進捗状況】</b> 〔平成26年度末〕基本設計終了 (平成29年1月開設予定)</p> <p>・スクールカウンセラー・心のふれあい相談員を全小中学校へ配置し、きめの細かい心のケアを行って、悩みを抱える児童生徒の学校生活を支え続けている。(平成26年度より教育指導課から移管)</p> <p>・統括指導主事をチームリーダーとして、心理教育相談員、学校巡回相談員等が、小中学校や幼稚園からの依頼に基づき、関係機関と連携して支援を行っている。個別案件の状況にそって支援体制を構築し問題解決の道筋をつけられるようになった。</p>	学校教育支援センター

		<p><b>【実績】</b></p> <p>〔平成 26 年度〕 74 校園 239 人</p> <p>幼稚園：2 園 7 人</p> <p>小学校：49 校 146 人</p> <p>中学校：23 校 86 人</p>	
2 児童・生徒の 不登校対策 の充実		<p>・不登校児童の自立と学校復帰を支援するため、適応指導教室（小学生対象：フリーマインド・中学生対象：トライ）を運営している。在籍する児童生徒への、学習面の支援と学校への復帰の支援とを、継続して行っている。</p> <p><b>【在籍者数】</b></p> <p>〔平成 24 年度〕</p> <p>フリーマインド 47 名、トライ 93 名</p> <p>〔平成 25 年度〕</p> <p>フリーマインド 42 名、トライ 116 名</p> <p>〔平成 26 年度〕</p> <p>フリーマインド 48 名、トライ 140 名</p> <p>・登校しづりまたは不登校の状態にある子供に対し、ネリマフレンドを派遣している。家庭訪問、登下校の付添いおよび学校その他の場での学習に際しての助言など、学校生活に復帰するための支援を継続して行っている。（平成 26 年度より教育指導課から移管）</p> <p><b>【派遣実績】</b></p> <p>〔平成 26 年度〕延 368 人</p>	学校教育支援センター
3 いじめ防止 対策の推進		<p>いじめ発生時に組織的対応を速やかに行える仕組みを整備するとともに「練馬区教育委員会いじめ問題対策方針」を制定(平成 24 年 12 月制定、平成 27 年 4 月改訂)し、いじめの未然防止・早期発見に向けた取組を強化した。また、全児童・生徒を対象としたアンケートを定期に実施することにより、子供の細やかな状況把握を行った。</p>	教育指導課



【いじめ等対応支援チーム会議実績】

〔平成 24 年度〕 2 回開催

〔平成 25 年度〕 2 回開催

〔平成 26 年度〕 3 回開催

【全児童・生徒を対象にしたアンケートの実施実績】

〔平成 24 年度〕 3 回開催

〔平成 25 年度〕 3 回開催

〔平成 26 年度〕 3 回開催

実施時期： 6 ・ 11 ・ 2 月

「いじめ防止実践事例発表会」を開催し、小・中学校、幼稚園でのいじめ防止実践の取組の報告を年度ごとに行った。発表会を参観した保護者、地域の方といじめに関する実践や思いを共有し、学校と保護者と地域が一体となっていじめ問題に対応する意識を高揚させることにつながられた。

【いじめ防止実践事例 学校奨励賞受賞校】

	授業・保育部門受賞	児童会生徒会部門受賞	保護者地域との連携部門受賞
平成 24 年度	北大泉幼稚園、大泉第六小学校	石神井東小学校、練馬東中学校	上石神井中学校
平成 25 年度	練馬第三小学校、光が丘あかね幼稚園	豊玉第二中学校グループ（豊二中・豊二小・豊東小）、谷原中学校	開進第四中学校
平成 26 年度	光が丘むらさき幼稚園、光が丘四季の香小学校	北原小学校、豊浜中学校	開進第三中学校

施 策	<b>2 安全・安心な教育環境の整備</b>	
	<b>【教育振興 3 - (2)】</b>	
概 要	<p>学校安全安心ボランティア、子供安全安心教室などの学校安全対策を引き続き推進し、授業時間中や登下校時における児童の安全の確保を図ります。また、児童・生徒の非行防止に対する取組を推進します。</p> <p>情報社会の進展に伴う様々な危険から児童・生徒を守り、児童・生徒が的確な判断ができるよう携帯電話等の使用に関する情報安全教育を推進します。</p> <p>学校と保護者との間における緊急時の連絡体制の充実を図ります。</p>	

主な取組	事業成果	課名
1 学校安全対策の推進	<p>平成 26 年 2 月から、不審者の発生等により重点的な見守りが必要とされる学校について、民間警備員を派遣し、登下校時の見守りおよび周辺の巡回を行うとともに、平成 26 年度からは、警察官 0B を活用した学校防犯指導員を教育委員会事務局内に配置した。これらを連動して活用することにより、的確な状況分析と効果的な対応を実施する体制を整備した。</p> <p>さらに、小学校通学路への防犯カメラの設置により、学校外における安全対策の充実を図った。</p> <p><b>【通学路への防犯カメラの設置】</b> 〔平成 26 年度〕全 65 区立小学校 各校 1 台設置</p> <p><b>【スクールガード養成講習会の実施】</b> 〔平成 26 年度〕16 回実施</p>	教育総務課
2 交通安全教室の推進	<p>定期的な安全指導や交通安全教室などにより自転車の安全な利用の仕方および安全な歩行等の指導を徹底し、児童の登下校時などにおける安全の確保を図った。</p>	教育指導課

		<p><b>【交通安全教室実施実績】</b>  〔平成 24 年度〕小学校 64 校  〔平成 25 年度〕小学校 65 校  〔平成 26 年度〕小学校 65 校</p>							
3	<p>情報安全教育推進</p>	<p>児童・生徒、保護者を対象として情報モラル講習会を実施し、児童・生徒が携帯電話等の使用によって起こる犯罪に巻き込まれたり、誤った情報発信によりトラブルを起こしたりしないよう、情報社会で安全に生活するための危険回避の方法の理解やセキュリティの知識・技術、健康への意識を育む指導、啓発を行った。</p> <p><b>【情報モラル講習会実施実績】</b>  〔平成 24 年度〕99 校（小：65 校、中：34 校）  〔平成 25 年度〕99 校（小：65 校、中：34 校）  〔平成 26 年度〕99 校（小：65 校、中：34 校）</p>	<p>教育指導課</p>						
4	<p>緊急時連絡体制の整備</p>	<p>東日本大震災発災時において、電話連絡網が機能しなかったことから、緊急時の多様な連絡手段を確保する為、区立の小中学校、幼稚園、学童クラブ、保育所の保護者を対象に、緊急一斉メール連絡網（メールアドレスを事前登録し、緊急時に教育委員会または学校から事前に登録されたメールアドレスにメール配信する。平常時においては、学校行事や学級閉鎖等の各種情報をメール配信する。）を平成 25 年 9 月より導入している。事業開始から 3 年目となり、登録者数は増加しているところである。今後も継続し、学校と保護者の連絡体制の充実を図る。</p> <p>〔平成 26 年度〕</p> <table border="0"> <tr> <td>登録者数：小中学校</td> <td>28,266 人（59.9%）</td> </tr> <tr> <td>：学童クラブ</td> <td>4,364 人（107.9%）</td> </tr> <tr> <td>：保育園</td> <td>6,456 人（99.7%）</td> </tr> </table>	登録者数：小中学校	28,266 人（59.9%）	：学童クラブ	4,364 人（107.9%）	：保育園	6,456 人（99.7%）	<p>教育総務課</p>
登録者数：小中学校	28,266 人（59.9%）								
：学童クラブ	4,364 人（107.9%）								
：保育園	6,456 人（99.7%）								

		<p>〔平成 27 年度〕</p> <p>登録者数：小中学校      34,012 人（72.1%）</p> <p>                  ：学童クラブ      4,777 人（111.6%）</p> <p>                  ：保育園              7,171 人（111.7%）</p> <p>（    ）内：園児・児童・生徒数に対する登録者の割合</p> <p>登録者数：6月1日現在</p>	
--	--	---	--

施 策	<b>3 特別支援教育の充実</b>	
	<b>【教育振興3 - (3)】</b>	
概 要	<p>校内外の特別支援教育体制を充実させることにより、特別支援教育を推進する教育環境の充実を図り、一人一人の障害の種別や程度、発達段階に応じたきめ細やかな指導を行います。</p> <p>地域バランスを考慮しながら特別支援学級を計画的に設置するとともに、国や東京都の動向も注視しながら、新たな整備計画を検討します。</p> <p>区立幼稚園における、特別支援教育の充実を検討するとともに、私立幼稚園における特別支援教育の推進を支援していきます。</p>	

主な取組	事業成果	課名
1 校内支援体制の整備	<p>全小・中学校において、特別支援教育コーディネーターの指名、校内委員会の設置を行い、発達障害を含む障害のある児童・生徒への組織的な支援体制の整備を図った。また、学校生活支援員の配置により、特別支援学級に在籍する児童・生徒や、通常の学級に在籍する配慮を要する児童・生徒の教育的ニーズに応じた適切な支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校生活支援員（非常勤職員） 〔平成24年度〕121人 〔平成25年度〕118人 〔平成26年度〕121人</li> <li>・学校生活臨時支援員（臨時職員） 〔平成24年度〕延70,654人 〔平成25年度〕延52,830人 〔平成26年度〕延66,801人</li> </ul>	学務課
2 校外支援体制の整備	<p>通常の学級に在籍する配慮を要する児童・生徒、および区立幼稚園に対する学校巡回相談員等による巡回相談事業により、学校や担任教諭への支援を行った。また、就学前機関における児童の様子や指導・支援の</p>	学務課

		<p>内容を小学校等に適切に引き継ぐことを目的とした就学支援シートの活用により、小学校等と就学前機関の連携を深め、児童の学校生活への円滑な移行のための支援を図った。</p> <p>【学校巡回相談員活動実績】 〔平成 24 年度〕489 人 〔平成 25 年度〕422 人</p> <p>【就学支援シート実施状況】 〔平成 24 年度〕151 人 〔平成 25 年度〕200 人 〔平成 26 年度〕202 人</p>	
3	就学相談の充実	<p>児童・生徒一人一人の障害および発達時の状態に応じて、適切な就学先を選ぶことができるよう、就学相談を実施した。</p> <p>【就学相談実施件数】 〔平成 24 年度〕小学校 199 件、中学校 147 件 〔平成 25 年度〕小学校 201 件、中学校 132 件 〔平成 26 年度〕小学校 227 件、中学校 111 件</p>	学務課
4	特別支援学級の設置	<p>地域バランスを考慮し、計画的に特別支援学級を設置することにより、特別支援学級の児童・生徒の増加に対応するとともに、児童・生徒の通学における負担軽減が図られた。</p> <p>〔平成 24 年度〕小学校 2 校に知的障害学級を新設 〔平成 25 年度〕中学校 1 校に情緒障害等通級指導学級を新設</p>	学務課

施 策	<b>4 学校施設・運営の環境整備</b>	
	<b>【教育振興 3 - (4)】</b>	
概 要	<p>計画的な改修改築により、学校施設の耐久性を確保していくとともに、維持管理を適切に行うことおよび学校環境衛生基準に沿った環境づくりを行うことにより、安全かつ快適な教育環境を整備します。学校緑化に取り組み、みどり豊かなうるおいのある学校づくりを推進します。</p> <p>教育の情報化における3つの要素である「情報教育」「教科指導におけるICT活用」「校務の情報化」を実現するために「学校配備システムの最適化計画」に基づき、教育ネットワークシステムを整備します。</p> <p>学校設備、教材教具等の物品の整備を通して、児童・生徒の学習環境の向上を図ります。</p> <p>区立小・中学校については、児童・生徒数の動向や校舎の改築時期などを踏まえて、区立学校の適正配置を検討します。</p> <p>光が丘地区の幼児人口は今後も大幅に増加する可能性が極めて低い状況であること、光が丘地区の区立幼稚園の充員率が約40%であること等を踏まえ、光が丘地区の区立幼稚園の適正配置を進めます。</p> <p>学校を取り巻く様々な課題について、その解決を図るための体制整備を進め、学校運営への支援を充実します。</p>	

主な取組	事業成果	課名
主 な 取 組	<p>1 学校施設の 整備</p> <p>・耐震性を確保するため、改築の必要がある学校から順次設計・工事を実施している。</p> <p>〔平成24年度〕</p> <p>（設計） 豊玉第二中学校 開進第四中学校</p> <p>（工事） 谷原小学校</p> <p>〔平成25年度〕</p> <p>（設計） 下石神井小学校 開進第四中学校</p> <p>（工事） 谷原小学校 豊玉第二中学校〔平成26年度〕</p>	施設給食課

(設計) 下石神井小学校  
大泉東小学校  
開進第四中学校

(工事) 谷原小学校  
豊玉第二中学校  
開進第四中学校

[ 成果 ]

・谷原小学校および豊玉第二中学校については、改築が完了し、耐震性を確保することができた。

・平成 26 年度に体育館の天井や照明器具など非構造部材の点検と、必要な改修設計を完了した。平成 27 年度に 17 校の工事を実施予定。

【非構造部材点検等委託（体育館）】

〔平成 24 年度〕小：10 校、中：5 校

〔平成 25 年度〕小：27 校、中：15 校

〔平成 26 年度〕小：28 校、中：14 校

【武道場等天井改修設計委託】

〔平成 26 年度〕中：17 校

（うち 2 校は体育館を含む）

・未設置となっていた小中学校の特別教室・給食室に空調機を設置した。これにより、児童生徒の学習環境の改善が図られた。

〔平成 26 年度〕小：57 校、中：30 校

（工事設置等を除く全校）

・トイレの洋式化とドライ化および配管交換の改修を実施。当面、全校 1 系統の改修完了を図っていく。

〔平成 24 年度〕小：4 校、中：4 校

〔平成 25 年度〕小：2 校、中：1 校

〔平成 26 年度〕小：2 校、中：2 校

別紙 2 参照



		<p>・学校施設の安全性を維持していくため、法定点検を実施した。</p> <p><b>【建築基準法第12条第2項・第4項に基づく法定点検】</b></p> <p>〔建築設備定期点検〕年1回  〔非構造部材点検〕年1回  〔特殊建築物定期点検〕3年に1回</p> <p><b>【消防法第17条・17条の3に基づく法定点検】</b></p> <p>〔消防設備保守点検〕年3回  〔光電式分離型感知器(煙感知器)点検(体育館)〕年1回 等</p>	
2	<p>学校環境衛生の充実</p>	<p><b>【学校環境衛生検査の実施】</b>  〔平成24年度～平成26年度〕  小学校65校・中学校34校・幼稚園3園(平成24～平成25年度は5園)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲料水の管理・検査</li> <li>・水泳プール水質・施設の検査</li> <li>・学校給食施設・設備の検査</li> <li>・学校の清潔検査</li> <li>・教室の騒音・照度検査・黒板の管理</li> <li>・教室の空気検査</li> <li>・ダニ検査</li> </ul> <p>平成26年度より開始 小：32校、中：17校</p> <p><b>【学校の要請による臨時検査および衛生指導の実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止教育</li> <li>・薬の正しい使い方教育</li> <li>・手指の衛生指導</li> </ul>	<p>教育総務課</p>
3	<p>みどりと環境の学校づくりの推進</p>	<p>・子供たちの教育環境整備と環境教育の推進のため、子供たちがみどりと触れ合いながら学び、成長できる学校を増やした。</p>	<p>施設給食課</p>

		<p>[平成 24 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○みどりのカーテン（壁面緑化）：小学校 1 校</li> <li>○屋上緑化：小学校 1 校</li> </ul> <p>[平成 25 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○校庭芝生化：小学校 3 校</li> <li>○みどりのカーテン（壁面緑化）：小学校 4 校</li> <li>○屋上緑化：小学校 1 校</li> </ul> <p>[平成 26 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○校庭芝生化：小学校 2 校</li> <li>○みどりのカーテン（壁面緑化）：小学校 3 校、中学校 1 校</li> <li>○屋上緑化：中学校 1 校</li> </ul> <p>・学校の改築にあわせて自然エネルギーの活用や省エネルギーの仕組みを導入し、国からエコスクール（環境を考慮した学校施設）の認定を受けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〔平成 25 年度〕豊玉第二中学校</li> <li>〔平成 26 年度〕開進第四中学校</li> </ul>	
4	教育の情報化の推進	<p>平成 22 年度に策定した「学校配備システムの最適化計画」に基づき、整備を進めた。</p> <p>「情報教育」 パソコン教室用パソコンを更新し情報教育の環境を整えた。</p> <p>「校務の情報化」 校務用パソコンの更新や校務支援システムの導入により、情報交換や情報共有の簡易化、児童・生徒情報の電子化および一元化などの校務の効率化を進めた。</p>	教育企画課

		<p>「教科指導におけるICT活用」</p> <p>ICT活用のインフラである校内LANの整備を進めている。また、電子黒板等のICT機器の導入については、次期計画の中で進めて行く。</p> <p>〔平成23年度〕</p> <p>学校インターネットデータセンターの構築・パソコン教室用パソコンの更新等</p> <p>〔平成24年度〕</p> <p>学校インターネットデータセンターの機能拡張、校務支援システムの構築等</p> <p>〔平成25年度〕</p> <p>校務用パソコンの更新、校務支援システムの情報共有機能の運用開始等</p> <p>〔平成26年度〕</p> <p>校務支援システムの校務機能運用開始、校内LAN一部敷設等</p>	
5	学校設備・物品の整備	<p>学校用家具類の整備を通して、教育環境の充実を図っている。</p> <p>児童・生徒用机、椅子の老朽更新</p> <p>学校配当予算で各学校の現状に合った老朽更新をしているが、年度替わりなどの学級増対応は学務課で一括して行い、新年度の授業に影響が出ないように対応している。</p> <p>普通教室、特別教室および管理室の校具整備と修繕</p> <p>小規模修繕は学校予算で各学校の現状に合った修繕を行うが、特別教室の大規模改修などに伴う物品の整備は、学務課が施設給食課と連携して一体的な対応をしている。</p> <p>黒板取替えおよび張替え</p> <p>毎年、老朽の著しい物から更新し、授業に支障がないよう努めている。</p>	学務課

	<p>6 区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置</p>	<p>平成 26 年 3 月末に、光が丘地区の区立幼稚園 4 園のうち 2 園を廃止し、定員に対する充員率が上昇した。</p> <p>平成 24 年 5 月 1 日充員率 40.6% 平成 26 年 5 月 1 日充員率 79.5%</p>	<p>教育企画課 学務課</p>
	<p>7 学校運営への支援</p>	<p>学校ごとに校内組織の再編、校務分掌の見直し等を行い、限られた人的資源を有効に活用する取組を行った。</p> <p>【校務改善被表彰校（都事業）】 〔平成 24 年度〕 1 校</p>	<p>教育指導課</p>

施 策	<b>5 子供の読書活動の推進</b>	
	<b>【教育振興 3 - (5)】</b>	
概 要	<p>家庭や幼稚園、保育所等における読書活動推進の取組を支援します。</p> <p>学校においては、学校が主体となって学校図書館を計画的に利活用するとともに、児童・生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実を図ります。</p> <p>学校図書館を活用できるよう教員の指導力の向上に努めます。また、保護者ボランティア等についても学校図書館に関する専門的な知識等を身に付けられるようにします。</p> <p>児童・生徒の状況に応じた学校図書館運営を展開できる校内体制の構築を進めます。</p> <p>学校と区立図書館の連携をさらに深め、学習資料の充実や児童・生徒の読書環境の整備に努めます。</p>	

主 な 取 組	主な取組	事業成果	課名																							
	<p>1 読書活動の推進および学校図書館の利活用</p>	<p>各学校における朝読書をはじめとする読書活動や各幼稚園、保育所における読み聞かせなどを推進し、児童・生徒の豊かな言語能力を育成した。</p> <p>【ボランティアによる読み聞かせ、ブックトークの実施校数】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">小学校</th> <th style="text-align: center;">中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">平成 24 年度</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成 25 年度</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(未調査)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成 26 年度</td> <td style="text-align: center;">28</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p>【全校一斉読書の実施校数】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">小学校</th> <th style="text-align: center;">中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">平成 24 年度</td> <td style="text-align: center;">60</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成 25 年度</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(未調査)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成 26 年度</td> <td style="text-align: center;">62</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> </tbody> </table>		小学校	中学校	平成 24 年度	31	0	平成 25 年度	(未調査)		平成 26 年度	28	1		小学校	中学校	平成 24 年度	60	30	平成 25 年度	(未調査)		平成 26 年度	62	30
	小学校	中学校																								
平成 24 年度	31	0																								
平成 25 年度	(未調査)																									
平成 26 年度	28	1																								
	小学校	中学校																								
平成 24 年度	60	30																								
平成 25 年度	(未調査)																									
平成 26 年度	62	30																								

目的に応じて図書資料から情報を得るなどの児童・生徒の主体的な学習活動を展開することにより、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習態度の定着を図った。

**【総合の時間で学校図書館の活用を行った校数】**

	小学校	中学校
平成 24 年度	(未調査)	
平成 25 年度	(未調査)	
平成 26 年度	64	34

学校図書館運営計画や読書活動全体計画の作成・実施による学校図書館の機能の充実に努め、児童・生徒の読書活動や学習活動の充実を行った。

**【学校図書館運営計画作成校数】**

小学校：43校、中学校：27校  
(平成 27 年 3 月現在)

各校において保護者ボランティア等の協力を得て学校図書館運営体制を強化し、学校図書館を活性化した。

**【保護者ボランティアの協力を得て読書活動を実施した校数】**

	小学校	中学校
平成 24 年度	39	7
平成 25 年度	(未調査)	
平成 26 年度	41	9

司書教諭等を対象とした研修を実施し、各校が学校図書館の機能を十分に活用した学習活動を行えるよう支援した。

**【司書教諭等研修会の実施回数】**

〔平成 24 年度〕年間 2 回（内 1 回は合同実施）

〔平成 25 年度〕年間 2 回（内 1 回は合同実施）

〔平成 26 年度〕年間 2 回（内 1 回は合同実施）

2  
読書に親しむための施設や設備の充実

- ・平成 25 年 4 月に南大泉図書館分室「こどもと本のひろば」を整備し、乳幼児から小学校低学年とその保護者が読書に親しめる機会を充実した。
- ・区立幼稚園 3 園に図書室または図書コーナーを設置（蔵書数 1,200 冊）、保育所等では、区立図書館の図書資料の団体貸出を活用して絵本等に触れる機会を充実した。

【団体貸出冊数】

	保育所	幼稚園
平成 24 年度	5,423	
平成 25 年度	7,626	279
平成 26 年度	7,914	780

- ・谷原小学校、豊玉第二中学校の校舎改築時に、図書室とパソコン教室を同一フロアーに配置して一体的利用を可能とすることにより、調べ学習など児童・生徒の自発的学習を促す環境を整備した。
- ・区立図書館では、児童図書と青少年図書の蔵書を計画的に充実し、推薦図書リストや新着本の案内などを発行して、子供の図書貸出を促進した。

【区立図書館の児童・青少年図書の蔵書数】

〔平成 24 年度〕 535,015 冊  
〔平成 25 年度〕 565,505 冊  
〔平成 26 年度〕 564,556 冊

【推薦図書リスト等発行部数】

『ほんだな』  
（年 12 回、1 回 4,000 部）  
『よんでみようこんな本』  
（年 1 回、28,000 部）  
『中学生のあなたにおくるブックリスト』  
（年 3 回、1 回 15,000 部）

施設給食課  
光が丘図書館

3  
学校と区立  
図書館との  
連携

・学校は、区立図書館の図書資料の団体貸出を活用して、調べ学習を実施し、児童・生徒の学習活動を充実した。

【団体貸出冊数】

	小学校	中学校
平成 24 年度	58,118	3,848
平成 25 年度	79,588	5,782
平成 26 年度	92,622	9,266

・区立図書館職員による、よみきかせやブックトーク等を行い、児童・生徒の読書活動を支援した。

【区立図書館員による学級訪問数】

〔平成 24 年度〕1,764 組  
〔平成 25 年度〕2,122 組  
〔平成 26 年度〕2,386 組

・近隣の区立図書館と連絡協議会で、情報交換および相互協力を進め連携を深めた。  
〔各館毎年 1 回開催〕

・区立図書館は、学校図書館支援員を配置し、学校と協議しながら学校図書館の図書選定の支援や図書の紹介、蔵書管理、調べ学習の教材図書の準備等を行い、学校図書館の支援を推進した。

【学校図書館支援員の配置校数】

	小学校	中学校
平成 24 年度	22	11
平成 25 年度	34	18
平成 26 年度	38	22

・司書教諭等を対象とした調べ学習などの研修会や、保護者ボランティアを対象としたよみきかせ講習会を毎年度実施し、児童・生徒への読書指導等を支援した。

教育指導課  
光が丘図書館



		<p>【保護者ボランティア講習会の実施回数】</p> <p>〔平成 24 年度〕 4 回</p> <p>〔平成 25 年度〕 4 回</p> <p>〔平成 26 年度〕 1 回</p>	
4	(仮称)学校図書館活性化事業の計画・推進	<p>・教育委員会内の関係部署による「学校図書館活性化事業検討会」において学校図書館の利活用、人的配置、電算化等の検討を進めている。</p>	光が丘図書館



## 練馬区立学校児童・生徒の体力の状況について

## 平成 26 年度東京都統一体力テストの結果

## 1 調査内容

## 【体格】(3項目)

身長 体重 座高

## 【体力】(8項目)

握力(筋力) 上体起こし(筋力・筋持久力) 20mシャトルラン(全身持久力)

反復横とび(敏しょう性) 長座体前屈(柔軟性) 50m走(スピード)

立ち幅とび(瞬発力) ソフト(ハンド)ボール投げ(巧緻性・瞬発力)

2 対象児童生徒 小学校全児童、中学校全生徒

3 調査実施時期 平成 26 年 4 月～ 7 月

## 4 結果について

(1) 学年によって全国平均と同程度または上回るもの

体格、上体起こし、50m走

(2) 全国平均を下回るもの

握力(中学校男子) 長座体前屈(中学校男女) 反復横とび、立ち幅とび、  
ソフトボール(ハンドボール)投げ

(3) 男女別の概要

## 【男子】

## [体格]

- ・身長と座高は、全学年において国の平均と同等である。
- ・体重は、小学校第2学年および中学校第2・3学年において国の平均を下回っているが、他の学年は国の平均と同等である。

## [体力]

- ・全ての学年において、国の平均を上回る項目はない。
- ・「握力」および「50m走」は、小学校第2～5学年において国の平均とほぼ同等であるが、その他の学年では国の平均を下回っている。
- ・「長座体前屈」は第2～6学年において国の平均と同等であるが、その他の学年において国の平均を下回っている。
- ・「反復横とび」「20mシャトルラン」「立ち幅とび」「ハンド(ソフト)ボール投げ」は、全学年において、国の平均を下回っている。

## 【女子】

### [ 体格 ]

- ・身長および座高は、全学年において国の平均とほぼ同等である。
- ・体重は、第2～5学年においては国の平均を下回っているが、その他の学年において同等である。

### [ 体力 ]

- ・「上体起こし」は、小学校第4・5学年が国の平均を上回っている。
- ・「長座体前屈」は、小学校第2～5学年が国の平均とほぼ同等であり、第6学年は上回っている。
- ・「20mシャトルラン」「立ち幅とび」「ソフト(ハンド)ボール」は、全ての学年において国の平均を下回っている。

## (4) 男女別結果一覧

国の調査と比較し、国の平均を50としてTスコア(偏差値)を算出している。

### 【表の見方】

国の平均を上回っている(Tスコア 51 以上)	
同等である(Tスコア 50±1 未満)	
下回っている(Tスコア 49 以下)	

男子		小学校						中学校		
		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	第1学年	第2学年	第3学年
身長	(cm)	116.7	122.7	128.4	133.9	139.1	145.5	152.6	160.3	165.6
体重	(kg)	21.0	23.5	26.4	29.9	33.3	37.6	42.6	48.1	53.0
座高	(cm)	64.8	67.7	70.3	72.8	75.1	77.8	81.2	85.2	88.3
握力	(kg)	8.8	10.7	12.6	14.4	16.6	19.1	22.5	28.1	33.2
上体起こし	(回)	10.7	13.2	15.8	17.8	20.1	21.5	23.5	27.3	29.9
長座体前屈	(cm)	25.0	27.2	28.7	30.6	33.1	34.6	35.4	39.8	43.7
反復横とび	(点)	26.0	29.9	33.6	37.6	41.9	44.4	47.4	51.2	53.9
20mシャトルラン	(回)	15.8	26.1	35.4	42.9	52.1	58.0	65.8	84.4	92.1
50m走	(秒)	11.6	10.6	10.1	9.6	9.3	8.9	8.7	8.1	7.6
立ち幅とび	(cm)	110.1	121.6	132.9	140.4	150.5	160.4	172.5	190.4	204.8
ソフト(ハンド)ボール投げ	(m)	7.8	11.3	15.1	18.5	22.3	25.9	17.1	19.7	22.1

女子		小学校						中学校		
項目		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	第1学年	第2学年	第3学年
身長	(cm)	115.7	121.6	127.7	133.6	140.3	147.3	152.3	155.2	157.0
体重	(kg)	20.6	22.9	25.9	29.2	33.3	38.5	43.1	46.3	49.3
座高	(cm)	64.3	67.2	70.1	72.7	75.8	79.4	82.2	84.0	85.0
握力	(kg)	8.3	10.1	11.9	13.8	16.2	19.2	20.9	23.3	24.9
上体起こし	(回)	10.4	13.0	15.3	17.3	19.0	20.0	20.9	23.4	24.6
長座体前屈	(cm)	27.7	30.6	32.5	35.0	37.5	40.4	40.7	43.0	45.8
反復横とび	(点)	25.2	28.4	31.9	35.9	39.8	41.9	44.0	45.8	46.5
20mシャトルラン	(回)	13.3	19.8	25.5	31.7	39.3	43.7	46.0	56.6	57.7
50m走	(秒)	11.9	11.0	10.4	9.9	9.5	9.2	9.1	8.9	8.8
立ち幅とび	(cm)	102.7	113.3	125.5	134.0	143.9	152.5	158.2	163.5	166.4
ソフト(ハンド) ボール投げ	(m)	5.2	7.2	9.3	11.3	13.5	15.4	11.0	12.2	13.4



## 学校施設のトイレ改修について

## 1 トイレ改修の内容と進め方

トイレ改修の内容は、洋式化(和式便器から洋式便器への交換)、ドライ化(水を流さずに清掃するタイプ)、配管改修(老朽配管の交換、位置の変更)、その他である。

各学校 1 系統の改修を優先して進め、最終的には全トイレを改修する。

系統とは、トイレが各階の同じ位置にあり、縦の配管で結ばれているため、この配管を共有するトイレを 1 系統としている。

## 2 工事期間

概ね 4 か月間

1 系統しかない学校では、この間のトイレ確保が課題となる。

## 3 工事経費

1 系統の工事経費は、小学校で 6 千万円、中学校で 8 千万円程度である。

## 4 平成 26 年度実績

小学校 2 校(立野小、大泉西小)、中学校 2 校(三原台中、大泉中)でそれぞれ 1 系統の改修を実施した。

## 5 平成 27 年度予定

## (1) 工事

小学校 2 校(春日小、練馬第三小)、中学校 2 校(光が丘第一中、大泉西中)

## (2) 設計

小学校 3 校(開進第三小、光が丘第八小、石神井台小)、中学校 3 校(光が丘第二中、光が丘第三中、南が丘中)

## 6 実績

次頁のとおり

## 区立小中学校におけるトイレ改修の実績

〔小学校〕

学校No	小学校	系統数	改修済数
1	旭丘	4	3
2	小竹	3	1
3	豊玉	2	1
4	豊二	3	1
5	豊東	3	1
6	豊南	2	2
7	中村	4	1
8	中西	3	1
9	早宮	2	
10	開一	3	1
11	開二	2	1
12	開三	3	
13	開四	3	1
14	仲町	2	1
15	南町	3	1
16	北町	4	1
17	北西	3	1
18	練馬	2	1
19	練二	3	1
20	練三	3	
21	練東	3	1
22	田柄	2	2
23	田二	3	1
24	向山	3	1
25	豊溪	2	1
26	旭町	2	1
27	高松	3	1
28	春日	2	
29	四季	3	3
30	春風	2	2
31	夏雲	2	2
32	秋陽	3	3
33	光八	3	
34	石神	2	1

〔中学校〕

学校No	小学校	系統数	改修済数
35	石東	2	1
36	石西	2	1
37	石台	2	
38	上石	4	1
39	上北	3	1
40	下石	2	2
41	光和	2	2
42	谷原	3	3
43	北原	1	
44	立野	2	1
45	関町	3	1
46	関北	3	1
47	大泉	3	1
48	大一	3	1
49	大二	3	1
50	大三	4	1
51	大四	3	2
52	大六	2	
53	大東	4	2
54	大西	2	1
55	大南	3	2
56	大北	2	2
57	学園	2	1
58	学緑	1	
59	学桜	1	1
60	泉新	2	1
61	橋戸	3	1
62	南田	2	2
63	南丘	1	
64	富見	2	1
65	八坂	2	1

学校No	中学校	系統数	改修済数
1	旭丘	2	2
2	豊玉	2	1
3	豊二	3	3
4	中村	3	1
5	開一	3	1
6	開二	2	1
7	開三	2	1
8	開四	2	改築中
9	北町	2	1
10	練馬	4	1
11	練東	2	1
12	貫井	2	2
13	田柄	2	2
14	豊溪	2	1
15	光一	2	
16	光二	2	
17	光三	3	
18	光四	2	1
19	石神	3	2
20	石東	2	
21	石西	2	1
22	石南	2	2
23	上石	3	2
24	南丘	2	
25	谷原	2	1
26	三原	3	1
27	大泉	3	2
28	大二	2	2
29	大西	2	
30	大北	2	1
31	学園	2	1
32	学桜	2	2
33	関	2	1
34	八坂	2	1

- ・平成27年4月1日現在の状況
- ・網掛けは、1系統の改修がなされていない学校
- ・太線は、統廃合の改修で対応した学校
- ・印は、改築により整備した学校



## ・点検・評価に関する有識者からの意見および助言

漆澤 その子

(武蔵大学人文学部 教授)

今年度は、練馬区教育振興基本計画にもとづく基本施策および主な取組全般について点検・評価をおこなったが、全体を通して概ね良好な状況にあるといえる。

なかでも、「学力向上に向けた支援」「就学前教育の充実」「小中一貫教育の推進」といった教育の質の向上にかかわる基本施策において一定の成果がみられ、特に学力面における学校教育について一層の充実がはかられていることがうかがえる。また、教育環境の充実にかかわる基本施策のうち、「特別支援教育の充実」についても良好な成果が確認できる。とりわけ、発達障害等の児童・生徒については、近年早い段階から適切な支援にあたる必要性が求められているだけに、就学支援シートを活用することで就学前機関と小学校とが情報を共有する現行の取り組みは高く評価できるものであり、今後一層の定着が期待される。

一方、「体力向上および健康づくりに向けた支援」については、今後さらなる積極的な取り組みが望まれる施策といえる。学校保健ならびに学校給食の充実、食育の推進といった取組については、充実した成果がみられるものの、児童・生徒の体力向上に関しては、さらなる充実が求められる。具体的に区内小中学校全学年の体力調査の結果を概観すると、国の平均と比較して顕著に上回っている項目はほとんどみられない。とりわけ区内小中学生においては、瞬発力・持久力にかかわる項目で国の平均を大きく下回るものが多く散見され、今後の向上が待たれるところである。近年子どもたちの体力低下については、区内にかぎらず全国的な課題であることが報じられている。それを受けて、区内ではすでに基本施策にもとづく取組として、体力調査の活用と分析が進められ、体育授業における工夫・改善など具体的な取り組みがはじめられている。とはいえ、体力の向上は短期間に成果がみとめられるものではないだけに、次年度以降その成果が実を結ぶことに期待したい。また、区内の体力調査の結果が国の平均を顕著に上回ることがない状況は、小学校第一学年から確認できることを鑑みると、今後は就学前段階から体力向上に向けた取り組みがなされることが求められよう。子どもたちの体力向上は、学校現場における活動だけで果たされるものではない。家庭や地域をはじめ、学校現場の域を超えたさらなる創意工夫が望まれるところである。

坂 田 直 哉

(練馬区立小学校PTA 聯合協議会顧問)

### 1．点検評価について

練馬区教育委員会の管轄は、子供の年代で見ると、下は乳幼児から上は青年期に至るまで、また、教育内容では、知育・徳育・体育にとどまらず、伝統文化、キャリア教育など広範囲に、また教員の指導力向上や設備保守、地域人材活用、貧困や不登校の対策など教育に関して多岐にわたっている。それだけでなく、国では管轄の違う幼稚園・保育園の連携に取り組むなど、長期的かつ網羅的な視点で真摯に向き合い、評価と改善の努力を重ねてられていることが資料を拝見して分かりました。区民として敬意を表し感謝を申し上げます。

### 2．点検、評価結果について

全体的に成果を定量的にも説明をしている点は評価出来ます。実に多くの取り組みとその成果が現れていることが分かります。ただ、一部に「講座を 回実施した」という報告がありますが、実施数ではなく、その効果(「 名が受講した」など)の報告が望ましいと考えます。 続いて個別の評価と意見を述べさせていただきます。

[教育振興 1-(1)] 週休二日制に伴い、塾通いや習い事等が必要になった事により、家庭の経済格差が学力や経験格差に顕著に表れるようになったとも言われており、少子化の原因の一つとも考えられています。公教育のあり方が問われていると思います。

[教育振興 1-(2)] 権利の主張を耳にすることが多い現代社会において、責任について考える道徳教育はとても重要です。道徳教材を使って家族で話をすることも教育効果が高いと思います。子供に親の生き方を伝え、社会的責任を伝える機会にもなります。

[教育振興 1-(3)] 体力向上については空き地の減少など社会環境の急激な変化を考慮すれば2の評価を付けても良いと思われます。

[教育振興 1-(5)、3-(1)] 小中連携の効果が見られるということは大変喜ばしいことです。しかし、今なお不登校の問題が残っており、学校の負担軽減とグループ参加の機会を考えると、専門的に受け入れる施設を光が丘以外にも設置することが望ましいと思われます。

[教育振興 3-(2)] SNS 東京ルールが示されましたが、生徒同士の通信時間帯など、学校間の差異による不公平感を減らすためにも、教育委員会主導でガイドラインを示すことが大切と思います。

[教育振興 3-(3)] 小学校卒業後の進路として、特別支援級と支援学校のどちらに進むかで教育内容に大きな差があるなど課題も残っており、その点についても検討を期待します。

### 3．今後期待すること

公教育は次世代への投資でもあり、そのためには持続可能な社会を構成する人材の育成が不可欠です。平均で一人が一人を育ててこそ社会は持続します。そのような人材の育成と、それを支える家庭基盤作りについても教育委員会のリーダーシップが重要と思います。

兄弟数の減少、三世代同居家族の減少などで、家庭で習得できる社会体験が減っている現代、公教育はとても重要になっていると思います。

今後も教育委員会のリーダーシップに期待いたします。

広岡守穂

(中央大学法学部教授)

評価の方法および対象はおおむね適切です。評価が1ランクだった分野はぜひしっかり取り組んでください。

それに関連してPDCAサイクルの視点からいうと、前年度、指摘された事項にどう取り組んだかを明記することが必要です。前年度はじめ過去の指摘事項に対する対応がわかるような点検と評価をおこなってください。

学校教育は社会環境そのものの影響を受けます。一例ですが、評価が1ランクだった1-3「体力向上及び健康づくりに向けた支援」でいえば、外遊びの場が少なくなっていることなどの影響が非常に大きいでしょう。そこで狭い意味での教育をこえた視点がしばしば有効になるはずです。

ですから教員の指導力向上に向けた支援においては、傾聴に関する研修やワークショップのファシリテーションに関する手法といった比較的教育に関係深いことから、地域社会づくりなどもっと広い社会的領域まで、多様な研修をこころみてみたらいかがでしょうか。その意味で、1-7「教員の指導力向上に向けた支援」は、支援の内容についてももう少し具体的な記述がほしいと思います。

待機児童の問題は教育と直接の関係はありませんが、子どもの教育における親の役割の重要性を考えると、やはり何らかの評価が必要ではないかと思います。「練馬区教育振興基本計画」には待機児童問題は書かれていませんが、ニーズと社会的関心の大きさに鑑み、教育と待機児童問題を関連づける視点を取り入れることができないか、検討していただくことを希望します。

最後に、まったく個人的な感想ですが、グローバル化がすすみ留学生が増えています。外国人留学生とくらべると、最近の日本人学生はコミュニケーション能力が見劣りするのではないかと感じる場合があります。思いやりや感情表現をふくめてコミュニケーション能力を高める機会がもっと必要なのではないのでしょうか。

## ． 今後の方向性

### (1)まとめ

今回の点検・評価では、「練馬区教育振興基本計画」の15の基本施策、および80の主な取組のこれまでの成果について事務局で作成し、基本施策ごとに点検・評価を行いました。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、教育に関する目標や施策の根本的な方針について、民意を代表する自治体の長が教育委員会と十分に協議し、「大綱」を策定することとなりました。本区においても平成27年4月から平成28年1月まで総合教育会議を5回開催し、大綱を作成いたしました。

本計画は平成24年の策定から5年が経過し、見直しの時期となっております。今後、今回の点検・評価および大綱に基づき本計画を見直し、個々の事業について充実を図ってまいります。

### (2)平成28年度以降の重点事業

練馬区教育・子育て大綱に基づき、下記の重点施策について、平成28年度以降取り組みます。

#### 【教育分野目標】

夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備える子どもたちの育成

#### 1 教育の質の向上

##### 重点施策1 学力・体力・豊かな心が調和した学びの充実

- 小学校入学前の幼児教育を充実します。
- 幼稚園・保育所・小学校が連携して、育ちと学びの連続性を大切にします。
- 小学校と中学校の一貫教育を進め、義務教育9年間を見通した教育を実践します。
- 子どもたちの心を育む人権教育・道徳教育を推進します。
- 子どもたちの体力向上を図り、食育などの健康づくりに取り組みます。
- 子どもたちが学ぶ喜び、わかる喜びを実感できるように、ICT教育を進めるとともに、学校図書館を充実します。

##### 重点施策2 教員の資質・能力の向上

- 子どもたちの良さや伸びようとする力を引き出す教員の育成に努めます。
- 授業力や生活指導の力はもちろん、いじめ・不登校をはじめ、様々な問題に対応できる力を身に付けられるように、教員の資質・能力の向上を図ります。
- 教員が子どもたちと向き合う時間を増やします。

##### 重点施策3 学校の教育環境の整備

- 学校の建物や設備の改修改築を計画的に進め、子どもたちの学ぶ環境を整えます。
- 区立学校の適正配置に努め、学校規模によって教育内容に差が生じないようにします。
- ICT教育を充実するため、ICTを活用できる環境を整えます。
- 教育活動に支障がない範囲で学校施設を有効に活用します。

## 2 家庭や地域と連携した教育の推進

### 重点施策1 家庭教育への支援

- 家庭教育を支援するため、学校や教育委員会が様々な情報を家庭に提供します。
- 家庭と、学校・教育委員会が協力しながら、問題を解決できる体制を強化します。

### 重点施策2 家庭・地域の力を活かした学校運営や教育活動の推進

- 保護者や地域の方々とともに、防犯、防災、交通安全など子どもたちの安全対策を充実します。
- 専門性や様々な経験を持つ保護者や地域の方々に、授業や部活動などへ積極的に参加してもらい、学校の教育力を高めます。
- 子どもたちが地域行事やボランティア活動へ参加する機会を増やします。また、練馬の歴史や伝統を学び、練馬への愛着を深める取組を進めます。

## 3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

### 重点施策1 いじめ・不登校などへの対応

- いじめ・不登校などに対して、未然防止・早期発見・早期対応につながる有効的な取組を学校、教育委員会、関係機関が一体となって進めます。
- いじめなどで重大な事案が生じた場合には、総合教育会議を直ちに開催して、迅速で的確な対応を図ります

### 重点施策2 生活困窮世帯などへの支援

- 家庭環境などにより、様々な問題を抱える子どもたちや家庭に対し、福祉や保健などの関係機関が相互に協力して、一人ひとりに合った生活支援や学習支援を行います。

### 重点施策3 障害のある子どもたちへの支援

- 障害のある子どもと家庭に対し、保育・教育・福祉・保健などの関係機関が一体となって、切れ目のない支援体制をつくります。
- 子どもたちや教員が障害に対する理解をより深めるよう、取組を充実します。

### 【子育て分野目標】

安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境の整備

## 1 子どもと子育て家庭の支援の充実

### 重点施策1 相談支援体制の整備

- 地域の子ども家庭支援センターに子育ての総合相談窓口を設け、身近な場所で一人ひとりのニーズに応じた適切な助言や情報提供ができる体制を整備します。
- 情報誌や子育て応援サイト、子育てサポートメールなどを活用して、幅広く子育てに必要な情報を提供します。

## 重点施策2 多様な子育て支援サービスの充実

- 身近なところで、親子で交流や気軽に相談できる子育てのひろばや、預かり事業などを拡充します。
- 保健相談所や関係機関と協力し、妊娠期から子育て期まで、一人ひとりの子どもと家庭に応じた相談や切れ目のない支援を行います。
- こどもの森や外遊びのひろばなど、屋外での活動を通じて、子どもの心身の発達や社会性を育みます。

## 重点施策3 支援が必要な子どもたちと家庭への取組の充実

- 障害のある子どもや虐待など対応が必要な子どもと家庭に対し、保育・教育・福祉・保健などの関係機関が相互に協力して支援に取り組みます。
- ひとり親家庭などに対して、子育てに必要な支援に努めます。

## 2 幼児教育・保育サービスの充実

### 重点施策1 練馬区独自の幼保一元化施設の拡大

- 子どもの教育や保育についての保護者の選択の幅が広がるよう、長時間の預かり保育などを行う私立幼稚園を区が認定する施設「練馬こども園」を推進します。
- 幼稚園、保育所の意見を聴きながら、幼児教育と保育の充実を図り、将来的な幼保一元化実現に向けて、「練馬こども園」の拡大に取り組みます。

### 重点施策2 保育サービスの充実

- 保育所の待機児童解消を目指して、私立認可保育所や地域型保育事業の誘致などを進め、定員枠を拡大します。
- 延長保育や一時預かりなどを実施して、保護者の多様な就労形態にあった保育サービスを充実します。

## 3 子どもの居場所と成長環境の充実

### 重点施策1 安全で充実した放課後の居場所づくり

- 小学校の施設を活用して、「学童クラブ」「学校応援団ひろば事業」の機能や特色を維持しながら、事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を開始し、すべての小学生が安全で充実した放課後や長期休業を過ごすことができる環境を整備します。
- 長期休業中の児童の居場所を確保し、「ねりっこクラブ」への移行を円滑に進めるため、「夏休み居場所づくり事業」を拡充します。

### 重点施策2 児童館事業・学童クラブの充実

- 子どもたちの悩みや相談を受け止め、不登校・虐待などの予防、早期発見、関係機関と連携した対応につなげる児童館事業を充実します。あわせて、児童館等において、中高生の居場所づくり事業を拡充します
- 既存の民間学童保育への支援に加え、駅前での学童クラブの開設、長時間保育の実施など、多様な区民ニーズに応えるとともに、「ねりっこクラブ」の担い手を育成するため、新規参入する民間事業者を支援します。



**【担当】**

練馬区教育委員会事務局 教育振興部 教育総務課

〒176-8501 練馬区豊玉北6 - 12 - 1

電 話 5984 - 5609 (直通)

ファックス 3993 - 1196

電子メールアドレス gakkoshomu01@city.nerima.tokyo.jp